

令和元年度

男女共同参画に関する年次報告

京 都 府

はじめに

本報告書は、京都府男女共同参画推進条例（平成16年4月施行）第20条に基づき、男女共同参画計画の推進に関する施策の平成30年度実績及び令和元年度実施概要を取りまとめたものです。

目 次

第1部 現状と課題..... 1

第2部 施策の実施状況

○ 「あけぼのプラン(第3次)後期施策」各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

- (1) 府庁女性職員等の積極的な採用・育成・登用の拡大..... 17
- (2) 女性警察官の力を生かした「平安なでしこ交番」の運用促進等..... 17
- (3) 中小企業の事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）の策定促進..... 18
- (4) 地域における男女共同参画のための市町村男女共同参画計画等策定..... 18
- (5) 専門職への女性の参画の推進..... 20

2 家庭・地域における男女共同参画の推進

- (1) 地域の若年層や専業主婦等の意見を聞く仕組みづくり..... 24
- (2) 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築と取組支援..... 24
- (3) 地域の多様な主体による京都地域力ビジネスの拡大..... 26
- (4) 女性の起業等の参加促進、女性農業者の就業環境整備..... 27
- (5) 府男女共同参画センター等による地域活動に意欲のある女性への支援等..... 34

3 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 女性の再就業支援及び職業訓練..... 35
- (2) 女性の就業継続の支援..... 39
- (3) セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント防止対策..... 39
- (4) 男女の機会・待遇の均等の促進..... 40

4 仕事と生活の調和の推進

- (1) 働き方改革に向けた取組..... 41
- (2) ワーク・ライフ・バランスに向けた職場の環境整備..... 41
- (3) 介護しながら働き続けられる職場の環境整備..... 43
- (4) 京都府特定事業主行動計画に基づく職場環境の整備..... 44

5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

- (1) 男性への男女共同参画に関する理解促進..... 45
- (2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進..... 45
- (3) 育児休業等を理由とする男性に対するハラスメント防止対策..... 45

6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- (1) 生活困窮者の状況に応じた自立促進支援..... 46
- (2) ひとり親家庭の実情に応じた就業支援、子どもへの生活・学習支援..... 49
- (3) さまざまな人権に関する教育啓発及び女性に対する複合差別の防止..... 51

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) DV被害の気づきの促進、相談、保護・自立までの切れ目ない支援…………… 5 5
- (2) DVやストーカー等被害者の安全保護対策…………… 5 7
- (3) 性暴力被害者への支援…………… 5 8

8 生涯を通じた男女の健康支援

- (1) 妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援…………… 5 9
- (2) 不妊治療等の支援…………… 6 1
- (3) 子宮頸がん・乳がん検診による早期発見の取組…………… 6 2

9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

- (1) 男女共同参画についての啓発・教育促進…………… 6 3
- (2) インターンシップや職場体験などのキャリア教育の推進…………… 6 4
- (3) 理工系分野への女性参画等、多様な職業選択の推進…………… 6 5
- (4) 男女共同参画の視点に立った情報発信への働きかけ等…………… 6 6

10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

- (1) 結婚から子育てまでの切れ目ない支援…………… 6 7
- (2) 保育所等の整備の推進…………… 7 2
- (3) 多様な保育の充実…………… 7 3
- (4) 放課後児童クラブの支援員等の人材育成…………… 7 4
- (5) 地域における子育て支援の拠点・ネットワークの充実…………… 7 4
- (6) 子育てと職業訓練や研究活動等との両立など新たな保育ニーズへの対応…………… 7 5

11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- (1) 防災会議への女性委員登用及び消防団への入団促進…………… 7 7
- (2) 女性視点の地域防災計画への反映…………… 7 7
- (3) 男女共同参画の視点による避難所運営等…………… 7 8

○ 推進体制の整備について…………… 7 9

○ 調査研究について…………… 8 0

○ 苦情の処理等について…………… 8 0

資料

- 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱…………… 8 1
- 府内市町村の状況（主要事項）…………… 8 4
- 府内市町村の状況（女性の登用）…………… 8 5

第 1 部

現状と課題

KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策の重点分野

I あらゆる分野における女性の活躍

- 1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大
- 2 家庭・地域における男女共同参画の推進
- 3 働く場における男女共同参画の推進
- 4 仕事と生活の調和の推進
- 5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

II 多様な立場の府民の安心・安全な生活の実現

- 6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備
- 7 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 8 生涯を通じた男女の健康支援

III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実
- 10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実
- 11 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

1 女性の参画拡大・人材育成の促進

指導的地位への女性の参画は、社会の多様性と活力を高め、地域の活性化・経済の発展の観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から重要であり、現在の女性の活躍への機運の高まりを捉えて、女性の参画拡大、人材の育成をさらに進めます。

2 京都府総合計画及び京都府子育て環境日本一推進戦略に基づき、男女が希望に応じて、安心して結婚・出産・子育て・介護ができる地域社会の実現

持続可能な地域社会、活力ある京都を将来にわたって維持していくためには、地域創生に向けた男女共同参画社会の実現が求められています。男女がともに、希望に応じて、安心して結婚・出産・子育て・介護ができる京都の実現を目指すとともに、女性の活躍により、地域における諸課題の解決を図り、地域の魅力向上に向けた地域活動、地域の特性や資源を活かした起業の促進を図ります。

3 働き方の見直し、男性の家事・育児・介護等への一層の参画促進

男性自身の仕事と生活の調和や女性の活躍促進のためにも、男性が置かれている現状の労働環境等を見直し、家事・育児・介護等への一層の参画を促進します。

4 女性に対するあらゆる暴力の多様化に対応しつつ、暴力の根絶に向けた取組強化

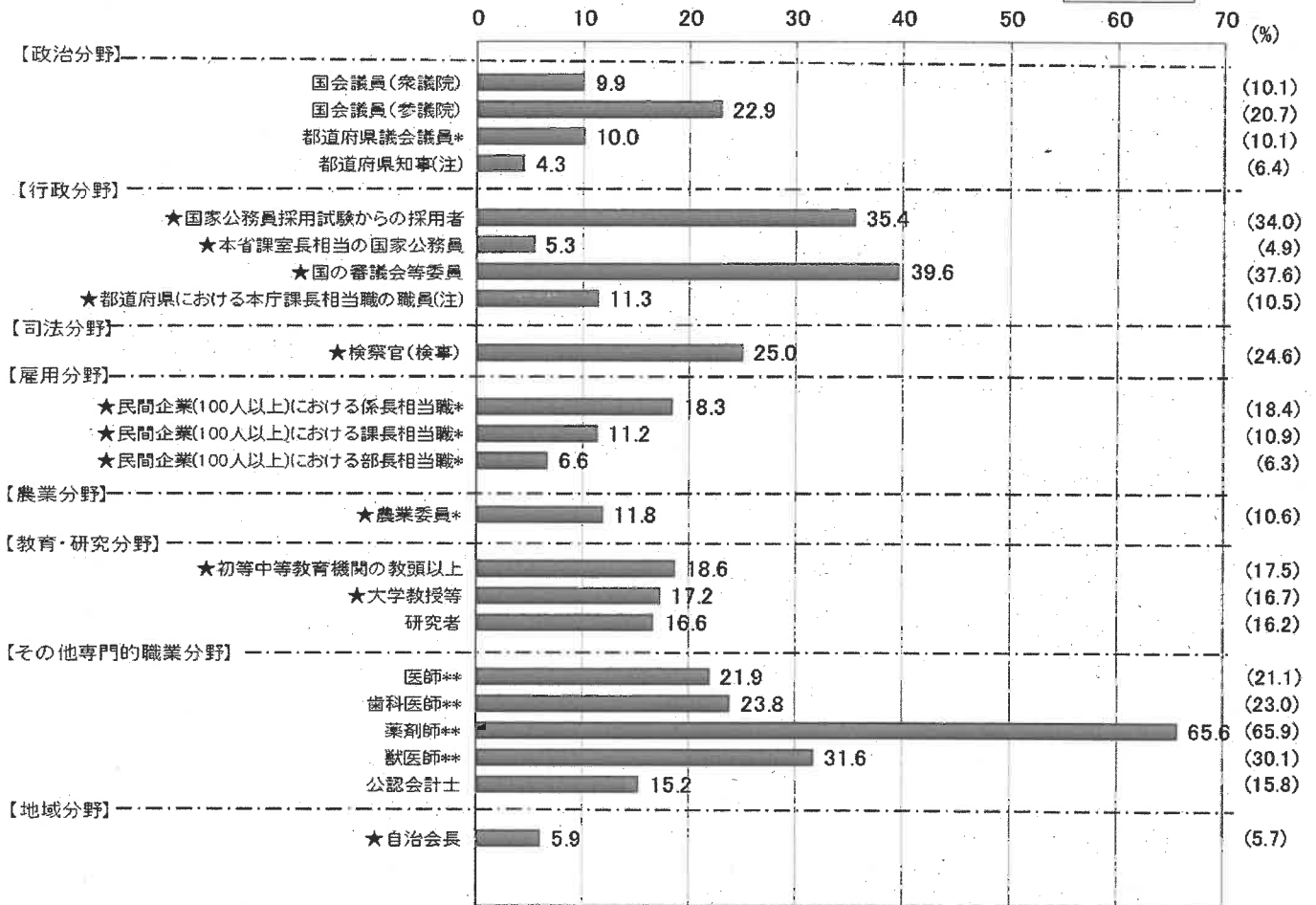
配偶者等からの暴力、性犯罪等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化します。

5 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、平常時からの男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の整備を推進します。

◎「指導的地位」等に女性が占める割合（全国）

図 1



(備考1) 「政策・方針決定過程への女性の参画状況」(令和元年、内閣府男女共同参画局)より。原則として令和元年のデータ。

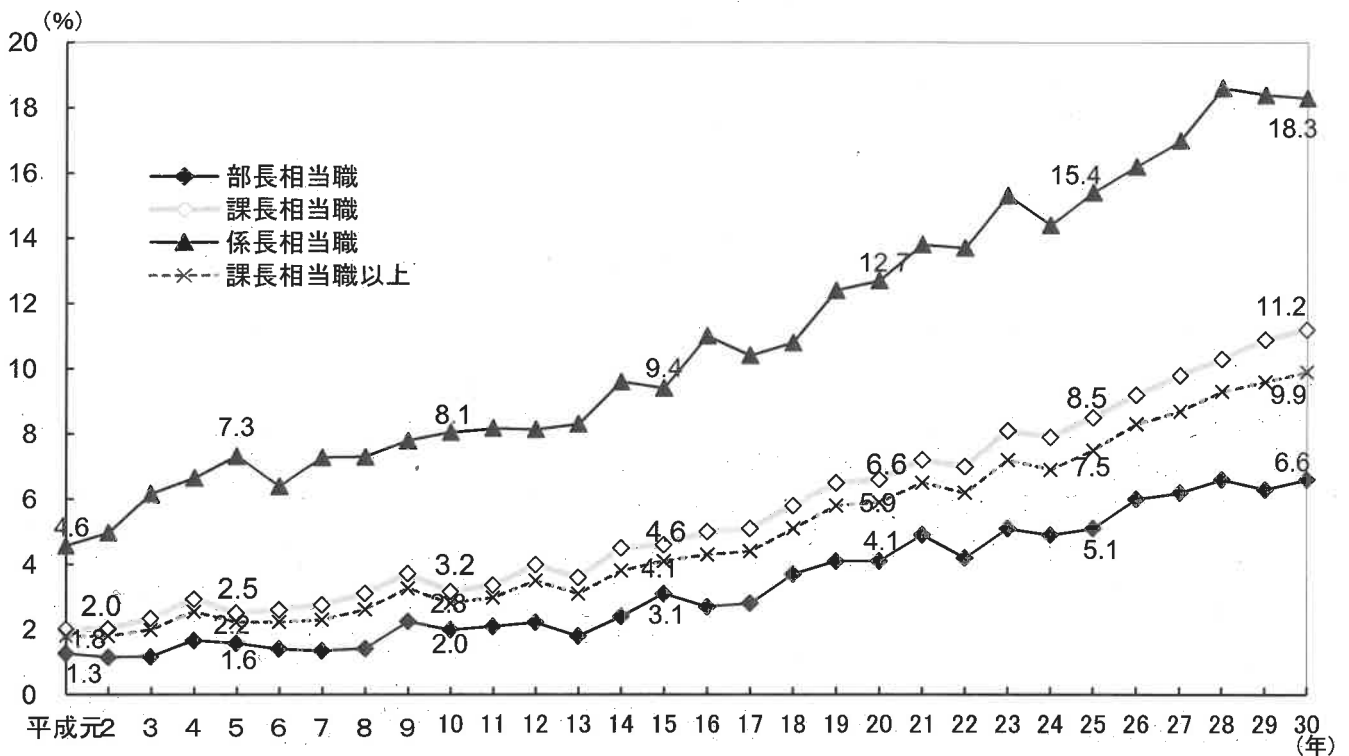
ただし、*は平成30年、**は平成29年のデータ。()は前回調査時のデータ。(注)がついている項目は速報値。

(備考2) ★印は、第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日閣議決定)において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

分野	項目	直近年次	京都府 (%)	全国 (%)	出典
政治	府議会議員	H30	18.3	10.0	内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」調査(以下「内閣府調査」という)
	市(区)議会議員	H30	18.0	15.3	
行政	府行政委員会委員	R元	15.9	20.0	内閣府調査
	府審議会等委員	R元	34.1	33.0	内閣府調査
	府職員管理職	R元	13.3	10.3	内閣府調査
	市町村審議会委員	R元	29.1	26.8	内閣府調査
	市町村職員管理職	R元	16.8	15.3	内閣府調査
農業	農業委員	H30	10.8	11.8	農林水産省調査
教育	小学校校長	R元	32.0	20.6	文部科学省学校基本調査
	教頭以上	R元	30.9	24.1	
	中学校校長	R元	7.5	7.4	同上
	教頭以上	R元	9.5	10.7	
地域	高等学校校長	R元	5.4	8.1	同上
	教頭以上	R元	11.1	9.2	
地域	自治会長	R元	2.8	5.9	内閣府調査

◎ 民間企業における管理職に占める女性割合の推移
(企業規模100人以上) (全国)

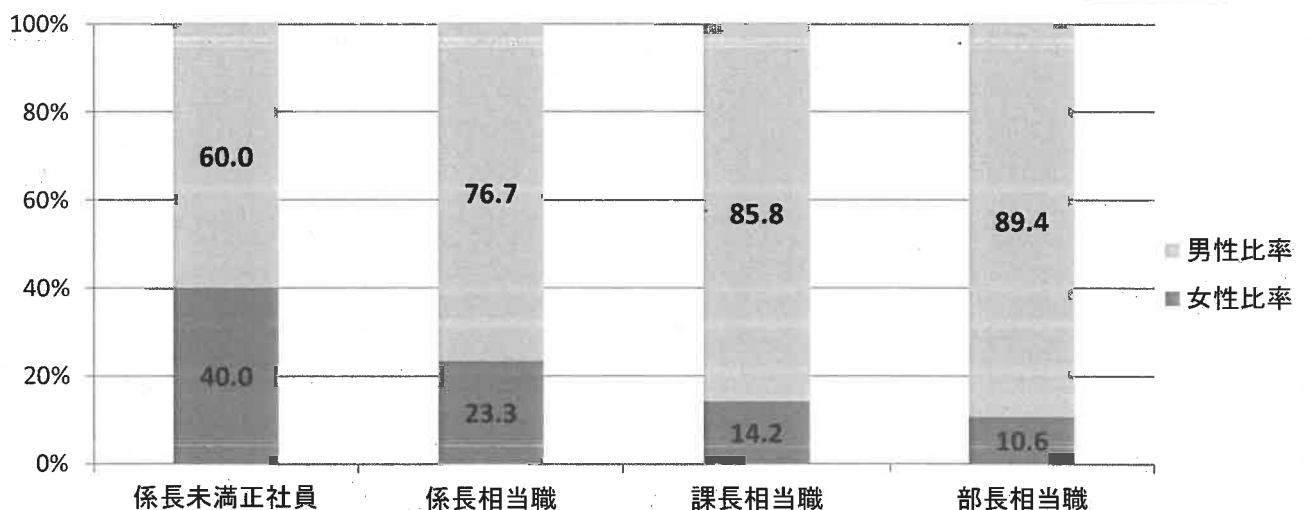
図 2



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。
(注意) 民間企業の課長相当職以上とは、課長相当職+部長相当職の値。

◎ 民間企業における職階別正社員の男女別割合 (京都府)

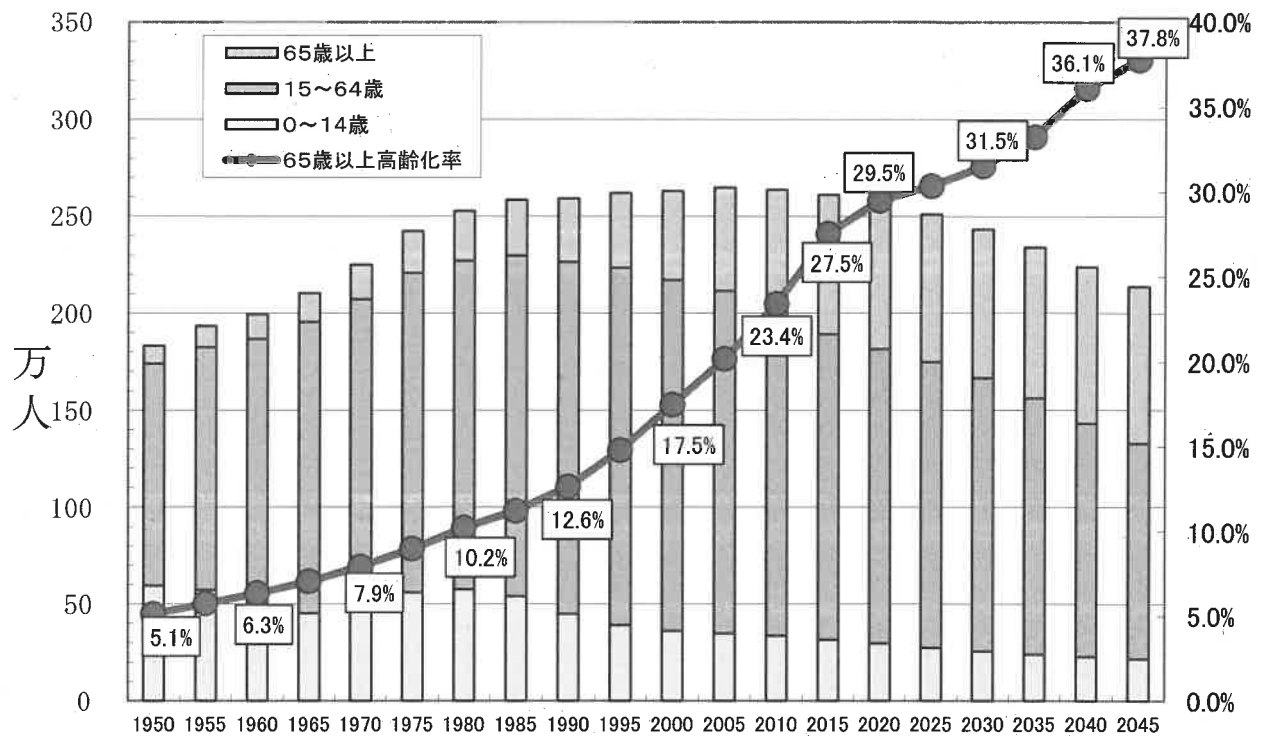
図 3



(備考) 1. 京都市「平成30年度京都企業における女性の活躍実態調査」(京都府内企業対象)より作成。
2. 従業員30人以上300人以下企業対象。

◎ 将来人口と高齢化（京都府）

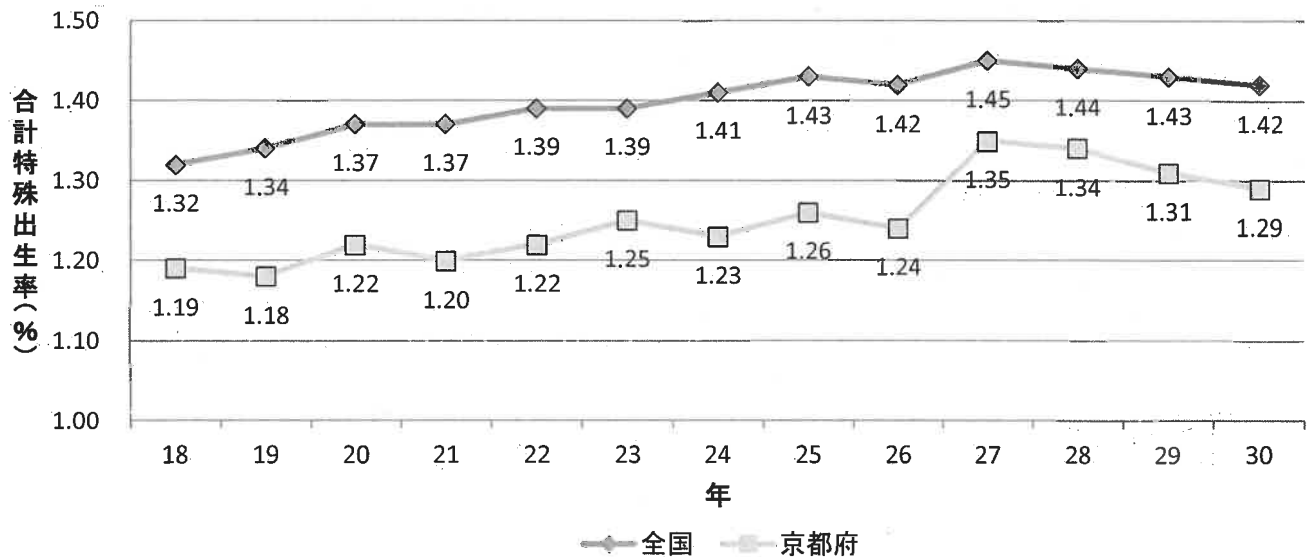
図 4



（備考）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」より作成。

◎ 合計特殊出生率の推移（全国・京都府）

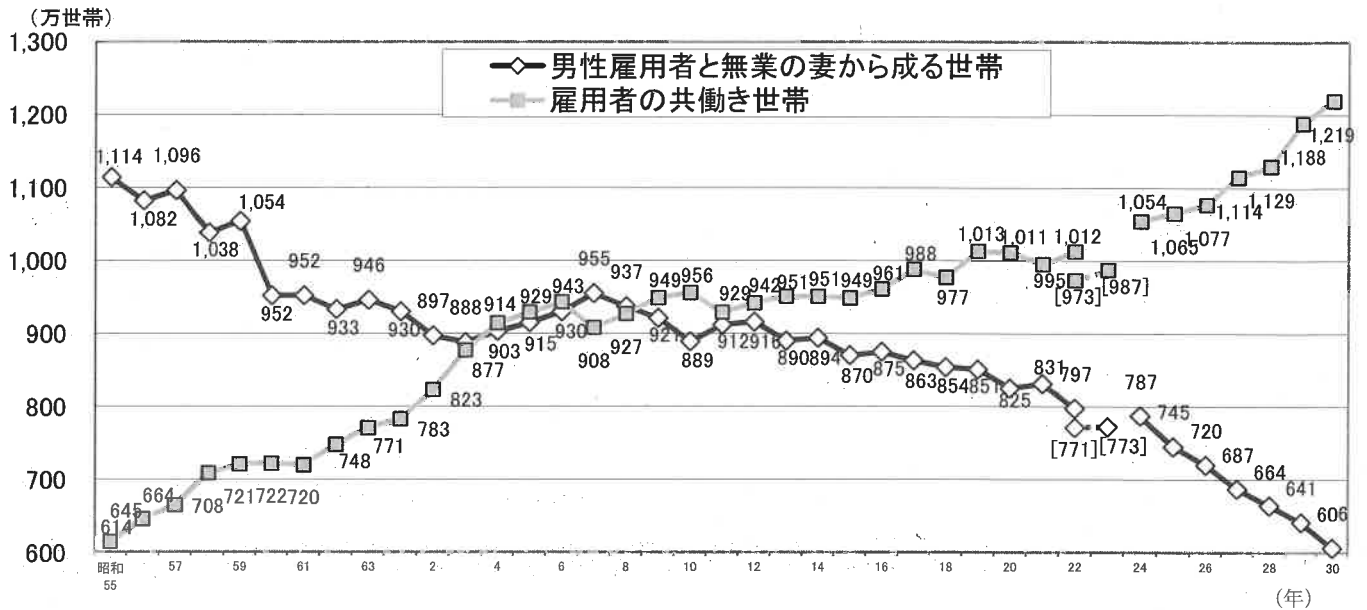
図 5



（備考）厚生労働省「人口動態統計」より作成

◎ 共働き等世帯数の推移（全国）

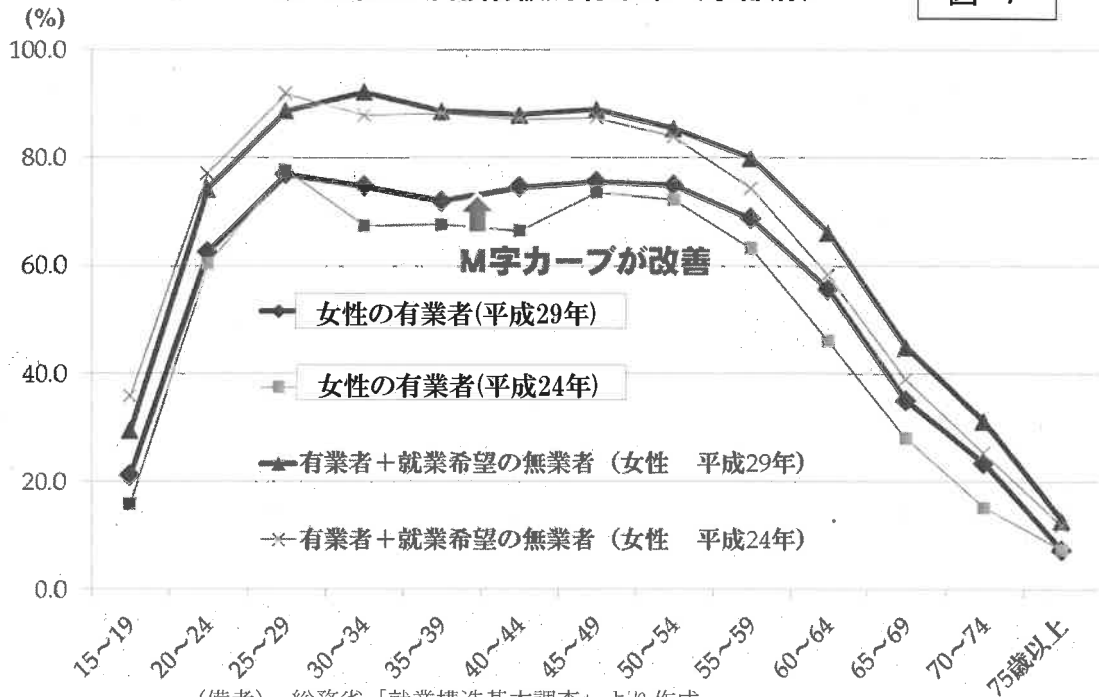
図 6



- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」（各2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月）14年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。平成30年は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び失業者）の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業者を含む）の世帯。
4. 平成22年及び23年の〔 〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

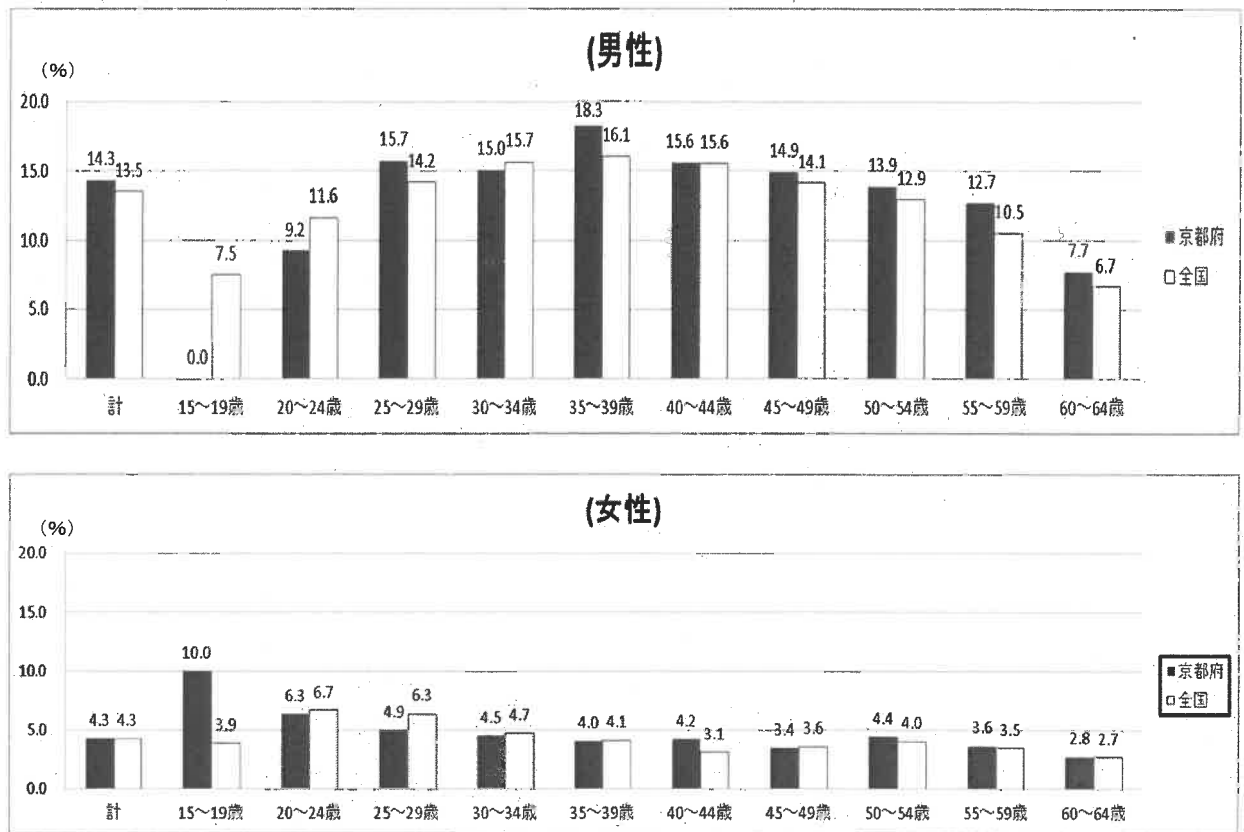
◎ 女性の年齢階級別有業率（京都府）

図 7



◎ 労働時間が週60時間以上の雇用者割合（京都府・全国）

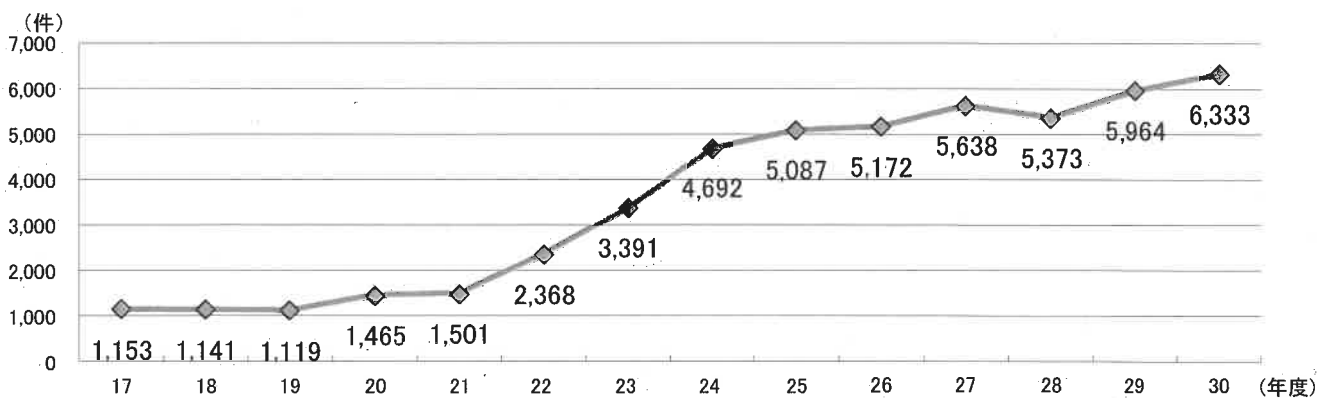
図 8



（備考）総務省「就業構造基本調査(平成29年)」より作成。

◎ 配偶者暴力相談支援センターの相談件数（京都府）

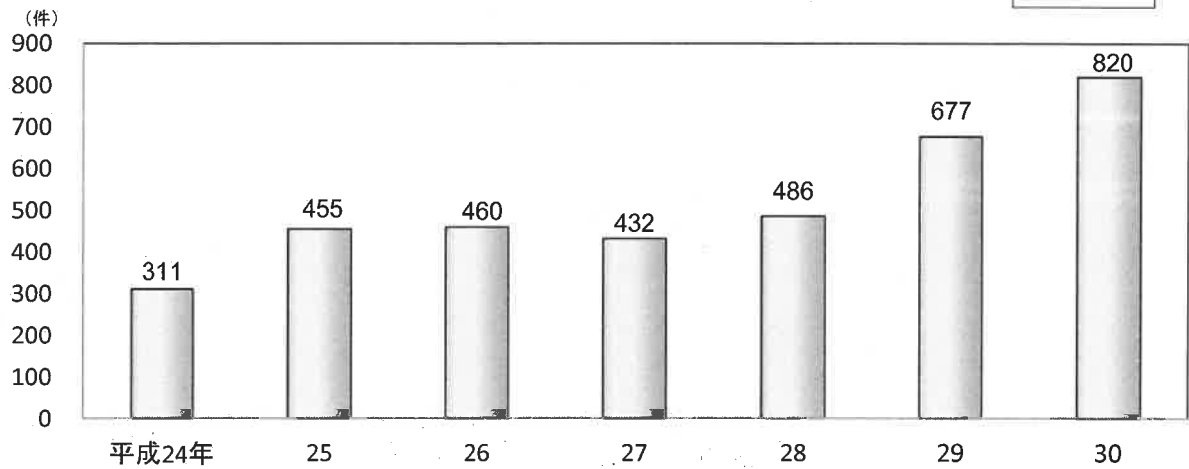
図 9



（備考）内閣府男女共同参画局「配偶者暴力支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果」より作成

◎ ストーカー事案に関する認知件数（京都府）

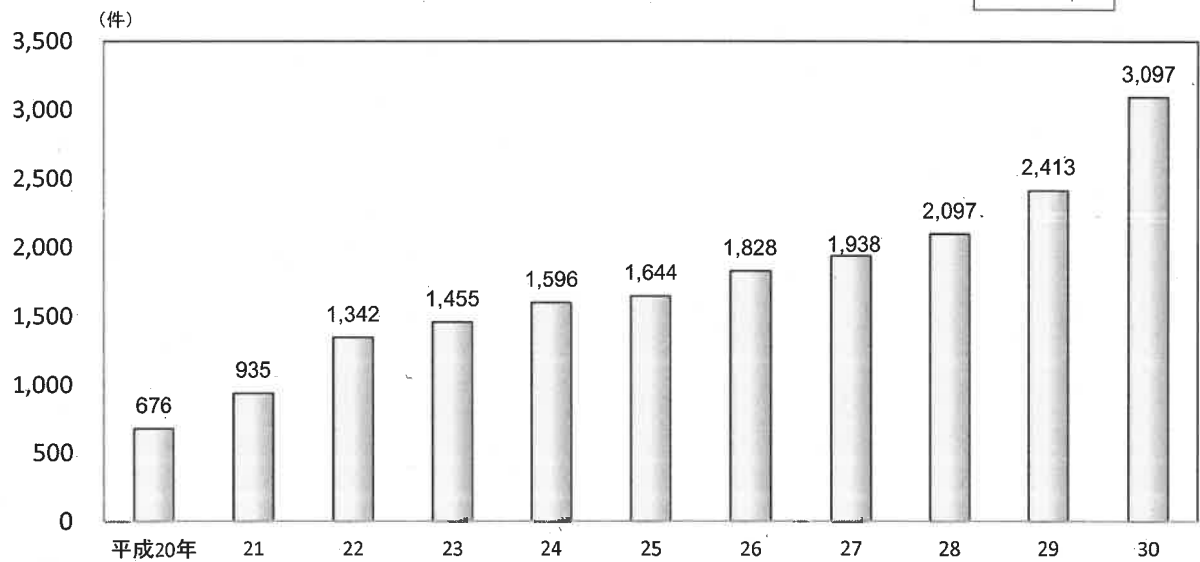
図 10



（備考）京都府警察本部資料より作成。

◎ 児童ポルノ事犯の検挙状況（全国）

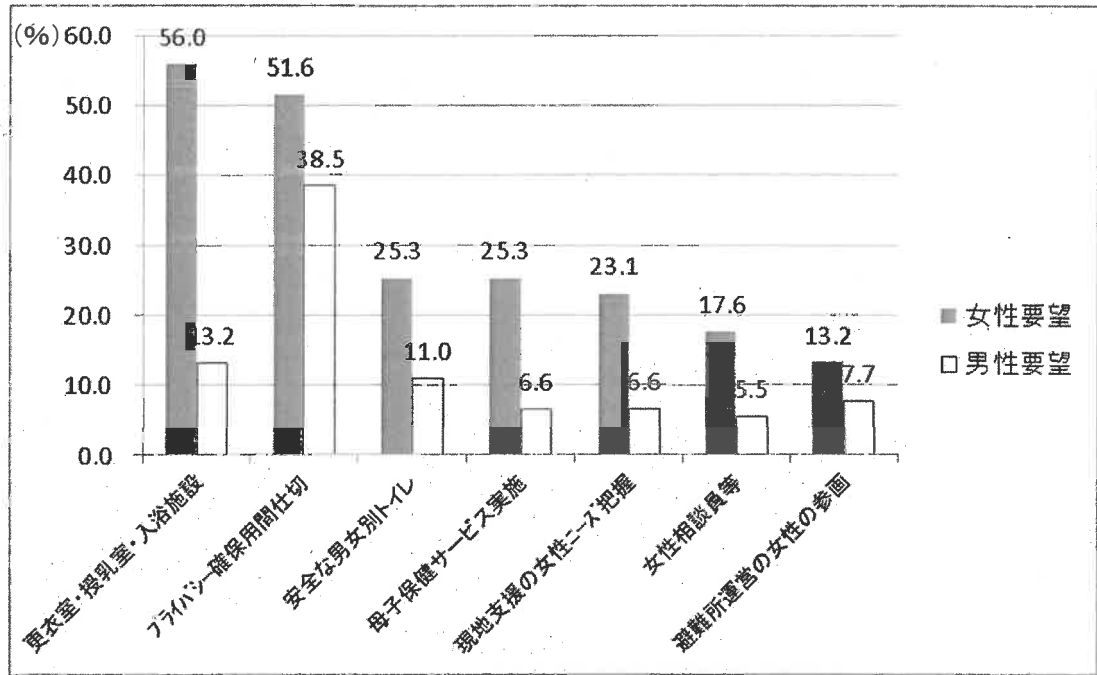
図 11



（備考）警察庁資料より作成。

◎ 避難所における男女別要望（東日本大震災 被災3県）

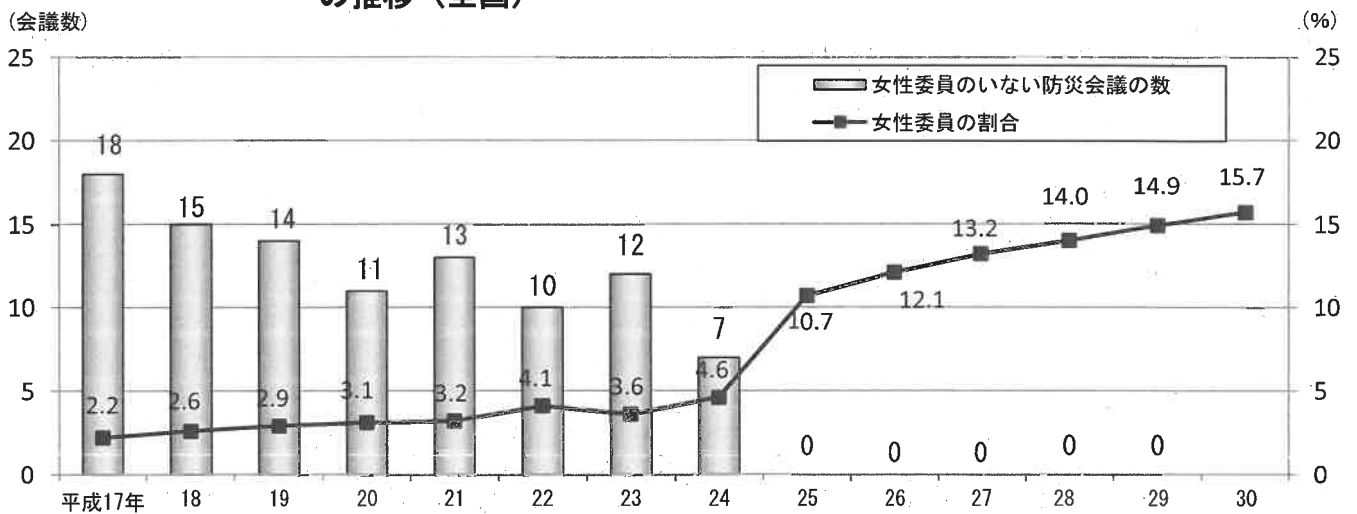
図 12



（備考）内閣府「男女共同参画の視点による震災対応状況調査」（平成24年）より作成。

◎ 都道府県防災会議数と委員に占める女性割合の推移（全国）

図 13

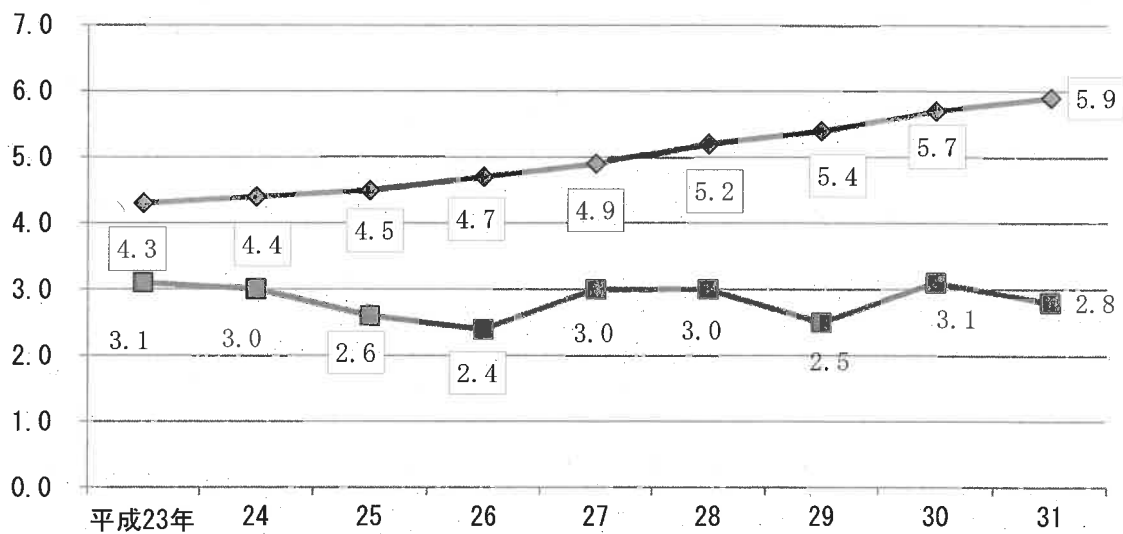


（備考）1. 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況」より作成。

2. 原則として各年4月1日現在。

◎ 自治会長の女性割合の推移（京都府・全国）

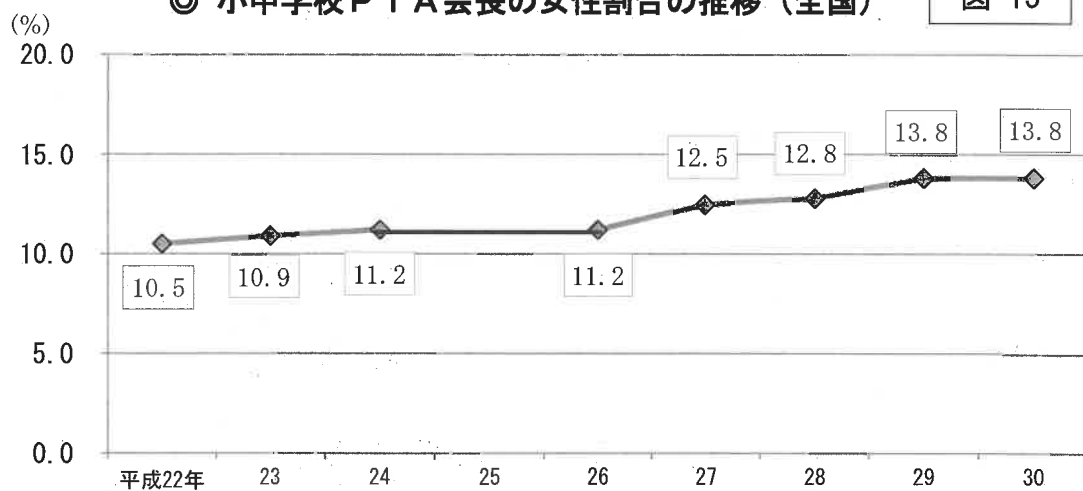
図 14



（備考）内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況」より作成。

◎ 小中学校PTA会長の女性割合の推移（全国）

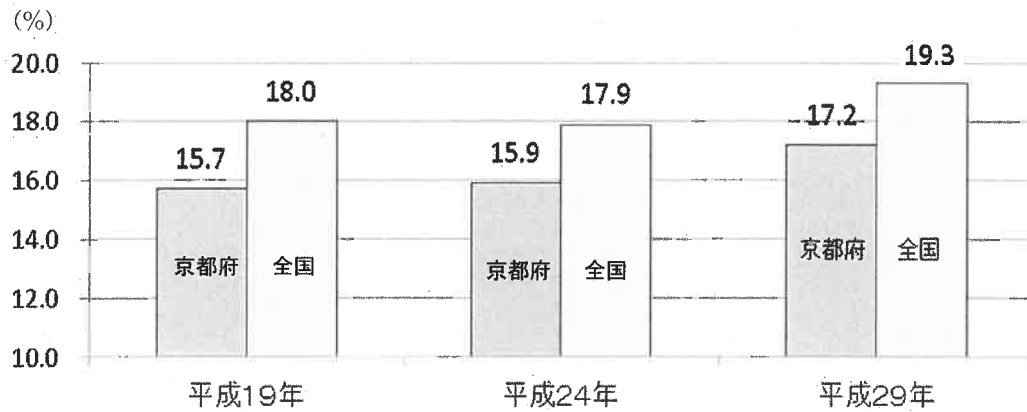
図 15



内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」より作成。

◎ 起業者の女性比率（京都府・全国）

図 16

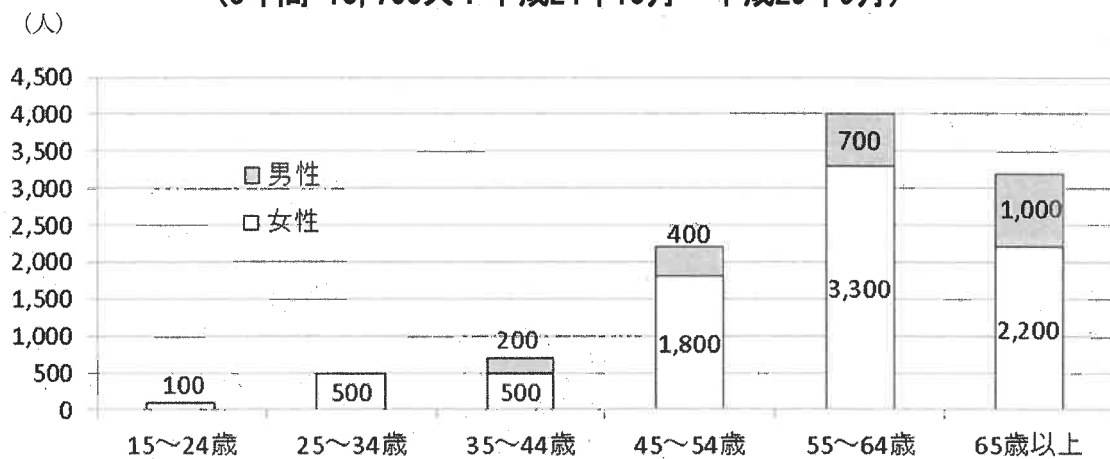


（備考） 総務省「就業構造基本調査」より作成。

◎ 介護・看護による離転職者（京都府）

（5年間 10,700人：平成24年10月～平成29年9月）

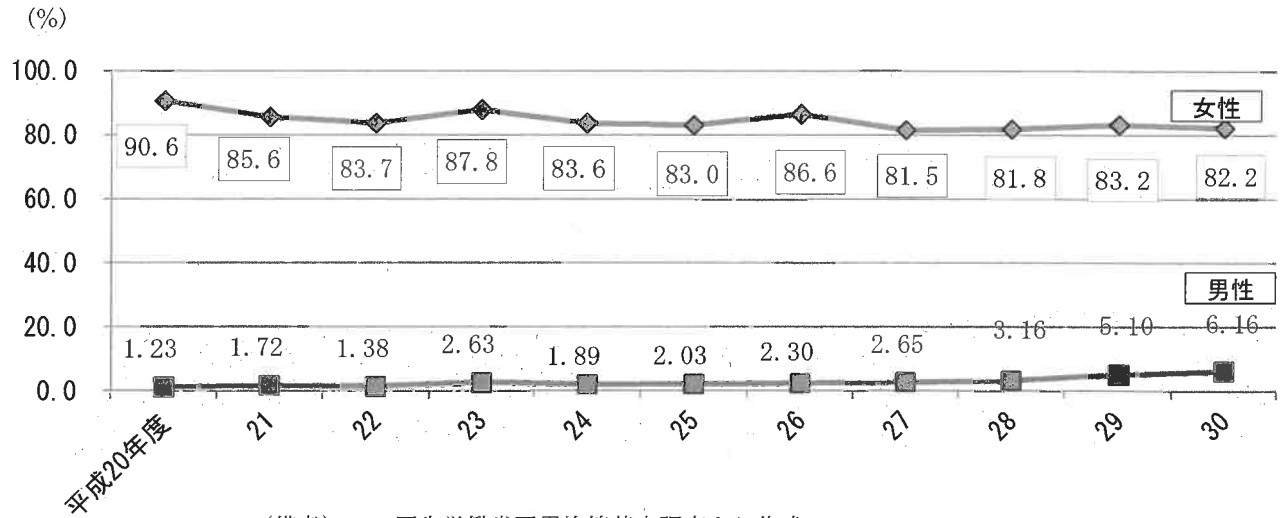
図 17



（備考） 総務省「就業構造基本調査(平成29年)」より作成。

◎ 男性・育児休業取得状況（全国）

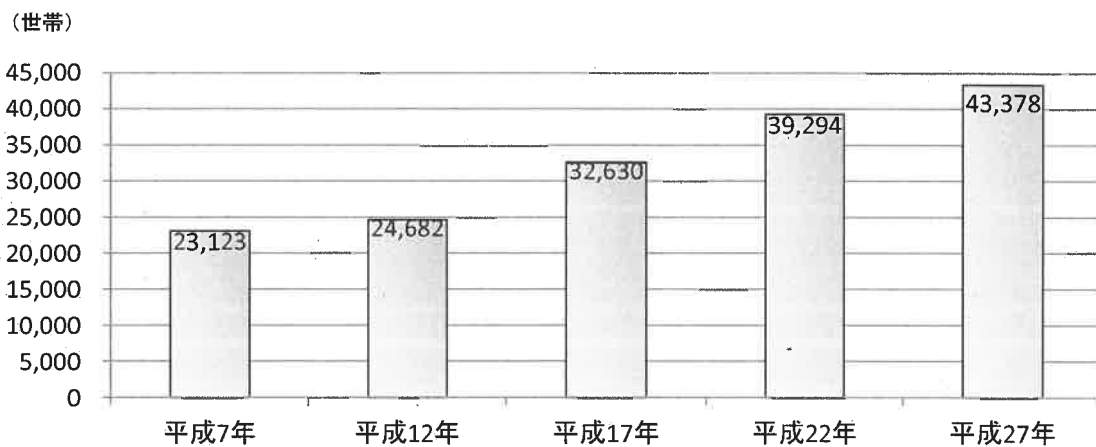
図 18



(備考) 1. 厚生労働省雇用均等基本調査より作成
2. 平成23年度は、岩手県・宮城県・福島県を除く結果

◎ 生活保護世帯の推移（京都府）

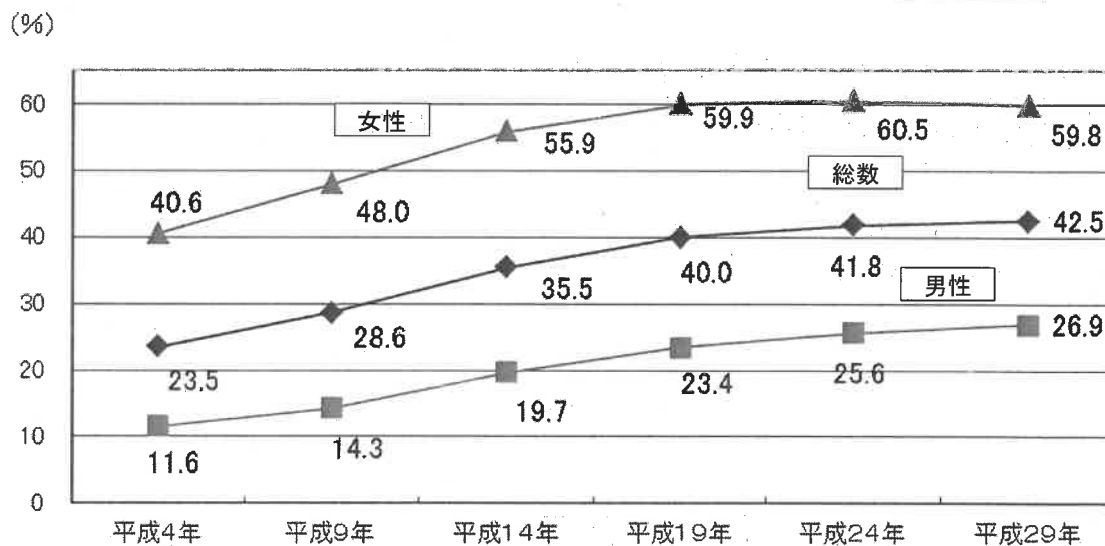
図 19



(備考) 京都府地域福祉推進課調べより作成。

◎ 非正規雇用者割合の推移（京都府）

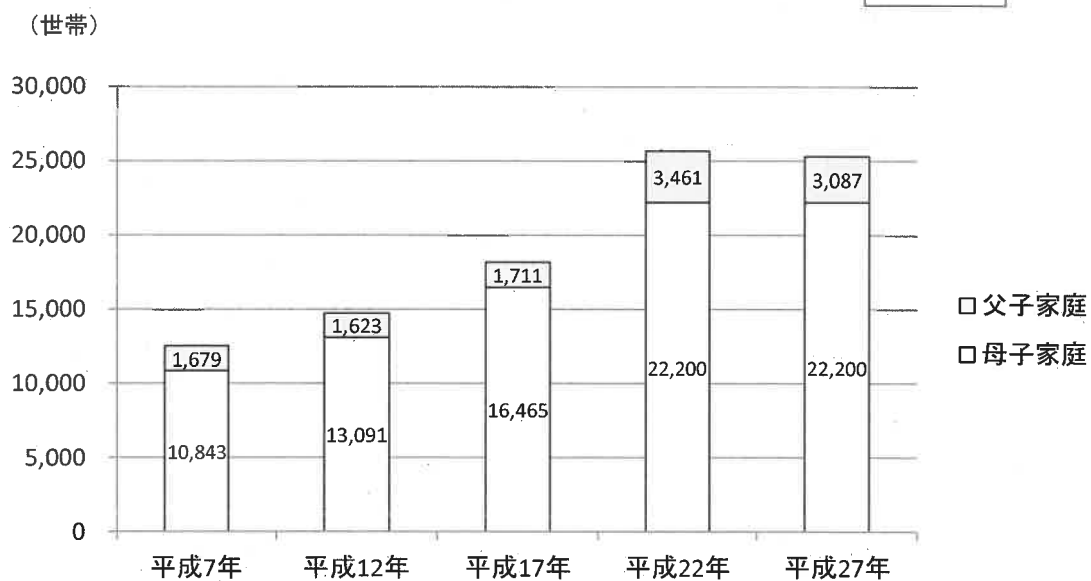
図 20



(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成。

◎ ひとり親家庭の推移（京都府）

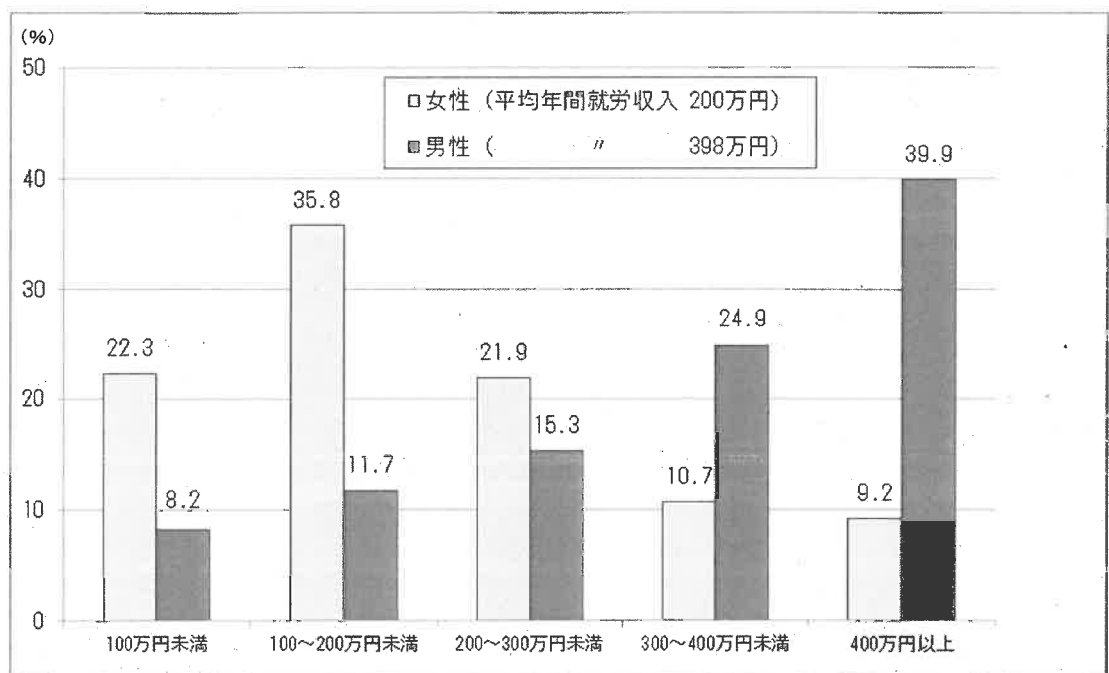
図 21



(備考) 京都府家庭支援課調べより作成。

◎母子世帯の母及び父子世帯の父の年間就労収入の構成割合(全国)

図 22



平成28年度全国ひとり親世帯等調査結果報告(厚生労働省)

◎ 家族類型別一般世帯数(全国)

図 23

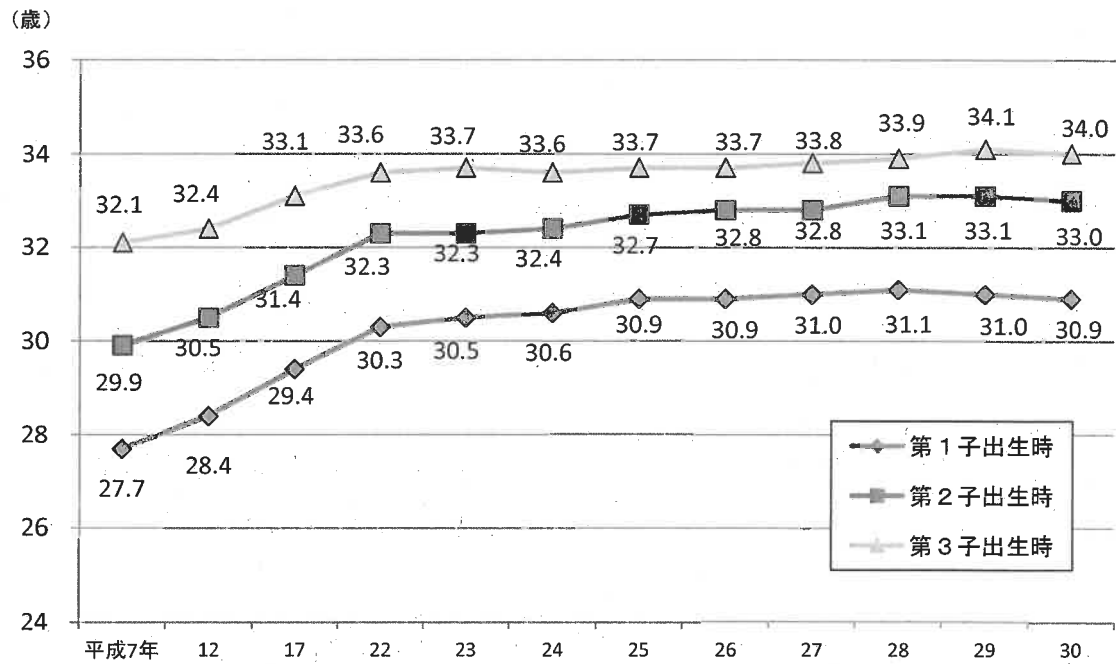
(単位: 1,000世帯)

年次	総数	親 族 の み の 世 帯							非親族を含む世帯	単世帯
		総数 (※)	核 家 族 世 帯					核家族以外の世帯		
			総数	夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供			
平成12年	46,872	33,769	27,332	8,835	14,919	545	3,032	6,437	192	12,911
平成22年	51,842	34,516	29,207	10,244	14,440	664	3,859	5,309	456	16,785
平成27年	51,877	34,429	29,663	10,377	14,540	714	4,034	4,765	457	16,845

(備考) 1. 「国勢調査」より作成。
2. (※) 家族類型「不詳」を含む。

◎ 平均出生時年齢（母）の推移（京都府）

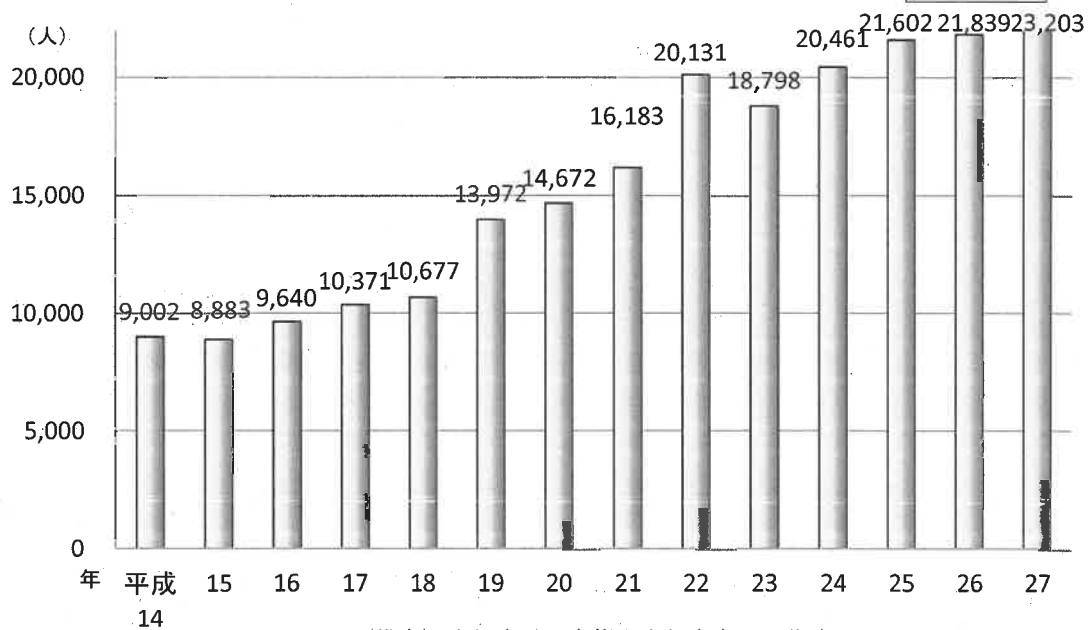
図 24



(備考) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。

◎ がん罹患患者数の推移（京都府）

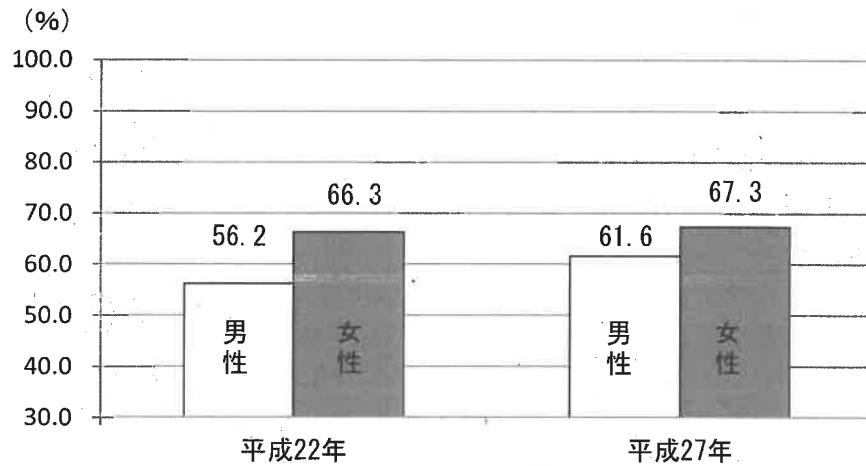
図 25



(備考) 京都府がん実態調査報告書より作成。

◎ 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」
という考え方に反対の割合（京都府）

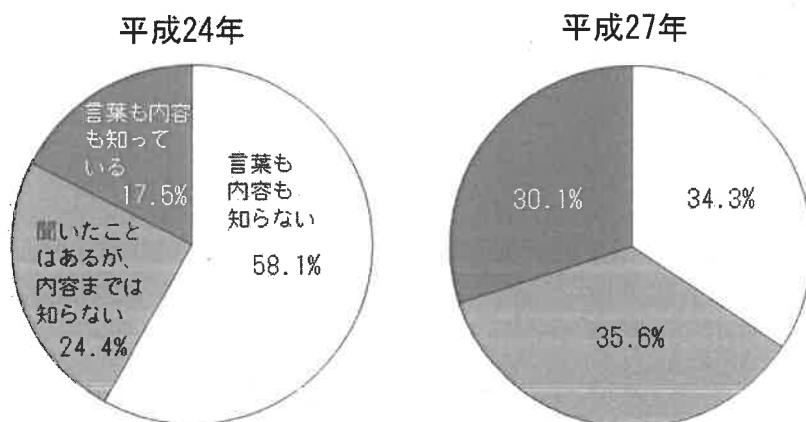
図 26



（備考）京都府府民意識調査（平成22年・27年）より作成。

◎ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の
認知度（京都府）

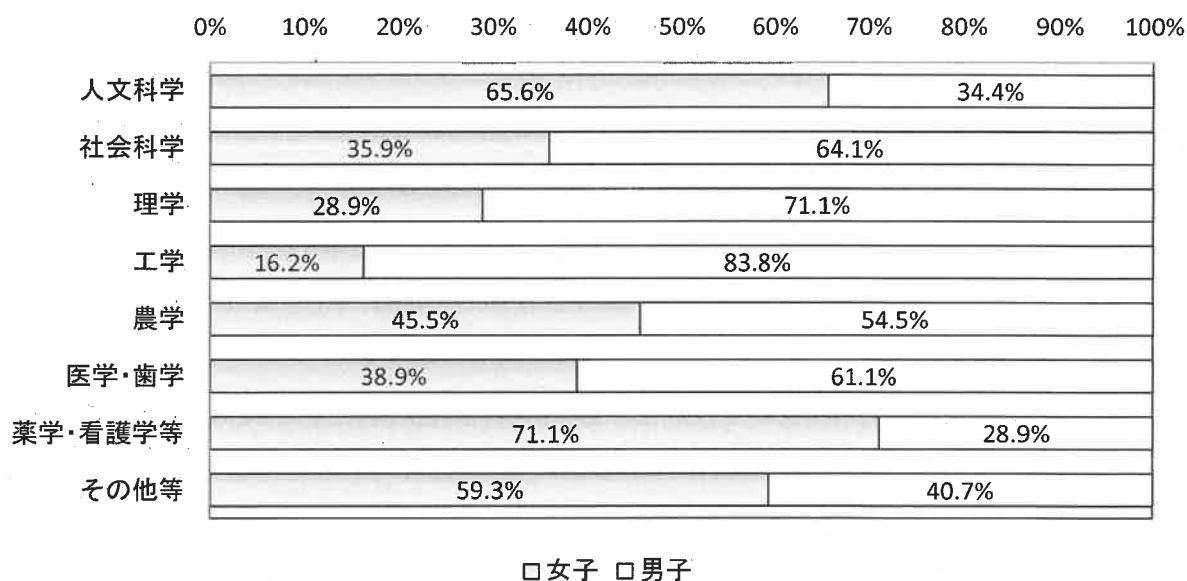
図 27



（備考）京都府府民意識調査（平成24年・27年）より作成。

◎ 専攻分野別に見た学生（大学生（学部））の割合
（全国）＜男女別・令和元年度＞

図 28

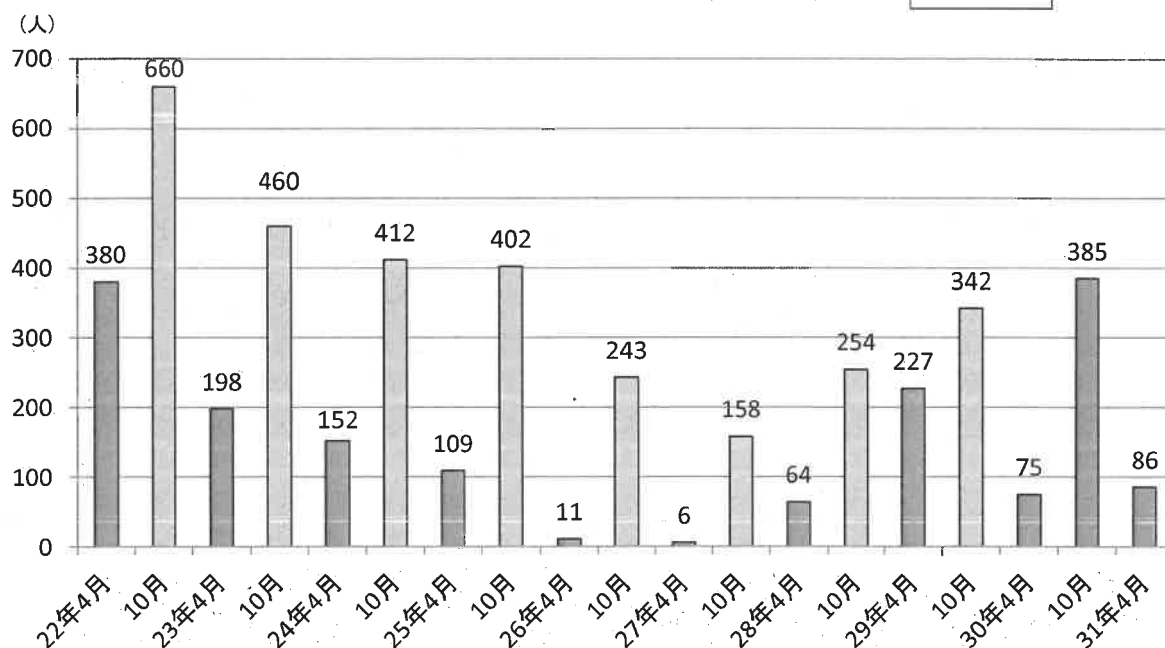


（備考）

1. 文部科学省「学校基本調査(令和元年度)」より作成。
2. その他等は「家政」「芸術」「教育」及び「その他」の合計。

◎ 保育所等利用待機児童数の推移（京都府）

図 29



（備考）厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」より作成。

第 2 部

施策の実施状況

○「あけぼのプラン（第3次）後期施策」各重点分野に係る施策の実施状況

1 政策・方針決定過程等への女性の参画の拡大

（1）府庁女性職員等の積極的な採用・育成・登用の拡大

① 女性職員の登用等（継続）（人事課）

女性職員の意欲と能力を府政に生かすため、積極的な採用・登用を図る。

知事部局においては女性役職者20%（平成22年度）の目標を平成20年4月に達成した。

女性管理職については、知事部局等（議会事務局・監査委員会事務局、人事委員会事務局を含む）の女性管理職比率17.0%（平成31年度）の目標に対し、平成31年度16.9%となっており、目標について概ね達成されている。

② 審議会及び有識者会議等における女性委員の登用（継続）（男女共同参画課）

府の政策・方針決定に女性の意見等を適切に反映させるため、積極的改善措置として、審議会及び有識者会議等の女性委員比率の目標を令和2年度40%（法令等による職務指定者を含む）とし、女性委員の登用を推進しており、平成30年度末で37.6%となっている。

（2）女性警察官の力を生かした「平安なでしこ交番」の運用促進等

① 「平安なでしこ交番」の運用を始めとする「女性の力」を生かした治安対策の推進（継続）

（警察本部会計課、装備課、警務課、地域課）

女性警察官の交番への配置を拡大し、地域防犯力の向上と被害者等への対応強化を図るため、交番の改修等を行った。

平成30年度実施結果
(1) 施設整備 ・5交番に女性専用施設を整備（待機室及びトイレ3交番、トイレのみ2交番）
(2) 装備資機材整備 ・耐刃防護衣11着、帯革用サスペンダー11本を整備
(3) 女性警察官を核とした地域住民との協働活動の強化 ・女性、子供、高齢者等の被害防止 (平安なでしこ交番による府民協働防犯ステーション活動6,103回、参加人数48,202人)
令和元年度実施概要
継 続

② 女性の視点を一層反映した警察運営の推進（継続）（警察本部警務課）

女性の視点や力を警察運営に反映させることで、警察の組織力を質的に強化し、女性被害者・相談者等へのよりの確な対応を実施した。

平成30年度実施結果
(1) 犯罪被害者専用相談室等の充実

(2) 女性向けの採用・募集活動の強化 ・女子学生向け体験型業務説明会「ウーマンポリススクール」の開催 (7月、参加人数 52人) ・女性限定の本部業務説明会(6月開催 23人参加) ・業務説明会における女性警察官による女性の視点に立った体験発表 ・業務ガイダンスや広報資料により、京都府警察による女性活躍推進への取組をアピール
令和元年度実施概要
継続

(3) 中小企業の事業主行動計画(女性活躍推進法に基づく)の策定促進

① 中小企業の事業主行動計画(女性活躍推進法に基づく)の策定促進(継続)(男女共同参画課)

中小企業における女性活躍の加速化を図るため、キャリアコンサルタント等の専門家からなる「女性活躍・WLB(ワーク・ライフ・バランス)企業応援チーム」が、勉強会の実施や企業訪問を通じて女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援を実施。

平成30年度実施結果
(1) 一般事業主行動計画策定勉強会兼相談会(3回) ○第1回 6月5日(火) 31社参加 ○第2回 7月11日(水) 6社参加 ○第3回 8月8日(水) 2社参加 (2) 女性活躍応援・WLB企業応援チームによる企業訪問・支援 延べ144社訪問・支援
令和元年度実施概要
継続

(4) 地域における女性参画のための市町村男女共同参画計画等策定

① 市町村における男女共同参画計画(継続)(男女共同参画課)

地域における男女共同参画を推進するため、全市町村における男女共同参画計画策定の働きかけを実施。

平成30年度実施結果
市町村男女共同参画担当課長会議 平成30年4月23日 21市町村策定(26市町村中)
令和元年度実施概要
継続

② 市町村における、女性活躍推進法に基づく推進計画(継続)(男女共同参画課)

地域の女性活躍を推進するため、女性活躍推進法第6条に基づき、各市町村は当該区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を策定。(努力義務)

平成30年度実施結果
府内26市町村中、19市町村が策定
令和元年度実施概要
継続

③ 女性活躍推進市町村応援補助事業（継続）（男女共同参画課）

市町村における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、市町村が行う地域の実情に応じた取組を支援。

平成30年度実施結果
3市で実施 (1)京都市「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」 「輝く女性応援京都会議」を中心に、経済団体等と行政とが連携しながら、以下のシンポジウム等を実施 ・企業等の経営層・人事担当者・管理職等を対象にした女性活躍推進シンポジウム ・女子学生を対象にしたキャリアデザインを学ぶためのセミナー ・男女が共に能力を十分に発揮し、生き生きと働ける職場づくりや働き方について考えるセミナー ・京都企業における女性活躍実態調査 (2)福知山市「女性活躍推進セミナー」 出産や子育て期をむかえた女性が就労を継続でき、キャリアアップをめざすことができる職場環境づくりのため、女性社員向け研修及び管理職・人事担当者向け研修を実施 (3)向日市「向日市女性が輝く地域づくり推進事業」 ・今の生活から就労に関する具体的なイメージが持てるように、キャリアコンサルタント等によるワークショップの開催及び「好きを仕事にするヒント」をテーマとしたセミナーの実施 ・「はたらくワタシ」をキーワードとして、自分らしいキャリアやワークライフバランスを考える交流会やフィールドワーク、ワークショップの実施及び市民ライターと協働し、女性活躍情報紙を作成
令和元年度実施概要
1市で実施 (1)京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進事業 「輝く女性応援京都会議」を中心に、経済団体等と行政とが連携しながら、以下のシンポジウム等を実施 ・企業等の経営層・人事担当者・管理職等を対象にした女性活躍推進シンポジウム ・女子大学生を対象にキャリアデザインについて学ぶことを目的としたセミナー ・男性の家事・育児への参画を促進することを目的とした「男性の意識改革」セミナー ・京都女性活躍推進サミット「WIT Kyoto (WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT Kyoto)」 ・ワーク・ライフ・バランスや働き方改革、女性活躍推進に関するポータルサイトのリニューアルや企業や先進事例等の情報の「見える化」等、「真のワークライフバランス」に関する広報啓発

(5) 専門職への女性の参画の推進

① 輝く女性応援京都会議（継続）（男女共同参画課）

平成27年3月、経済団体等と行政（京都府・京都市・京都労働局）とが連携し、京都における女性の活躍を加速化させるための推進組織「輝く女性応援京都会議」が発足。本会議で採択した4つの行動宣言に基づく推進計画「京都女性活躍応援計画」を平成28年3月に策定（平成31年3月改正）。平成29年7月には京都企業の経営トップ等有志による「京都女性活躍応援男性リーダーの会」を結成。

平成30年度実施結果
<本会議> 開催日：平成30年8月7日 場 所：京都東急ホテル 内 容：京都女性活躍応援計画の改定について <企画委員会> ○第1回 開催日：平成30年6月14日 場 所：ホテル日航プリンセス京都 内 容：(1)平成29年度女性活躍推進の取組実績について (2)平成30年度女性活躍推進の取組予定について (3)平成30年度輝く女性応援京都会議について ○第2回 開催日：平成30年12月25日 場 所：ホテル日航プリンセス京都 内 容：京都女性活躍応援計画改定について ○第3回 開催日：平成31年3月15日 場 所：ホテル日航プリンセス京都 内 容：(1)京都女性活躍応援計画について (2)平成31年度の女性活躍推進の取組について (3)輝く女性応援京都会議設置要綱の改正について <京都女性活躍応援男性リーダーの会> 開催日：平成30年8月7日 場 所：京都東急ホテル 内 容：(1)女性活躍の状況について (2)企業における取組について (3)ワークショップ
令和元年度実施概要
<本会議> ※ WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT Kyoto (WIT Kyoto) にて開催 開催日：令和2年1月31日 場 所：京都経済センター 内 容：(1)基調講演 (2)パネルディスカッション (3)共同宣言

<企画委員会>

○第1回 開催日：令和元年7月18日

場 所：ホテル日航プリンセス京都

内 容：(1)平成30年度の女性活躍推進の取組実績について
(2)令和元年度輝く女性応援京都会議について

○第2回 開催日：令和元年12月25日

場 所：京都経済センター

内 容：WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT Kyoto (WIT Kyoto) について

<京都女性活躍応援男性リーダーの会>

開催日：令和元年9月3日

場 所：ザ・パレスサイドホテル

内 容：(1)講演
(2)企業取組事例紹介
(3)情報交換会（ワークショップ）

② 女性の活躍実態調査（継続）（男女共同参画課）

京都企業における女性の活躍に係る実態調査を実施し、「輝く女性応援京都会議」で策定する推進計画の検討等に活用。

平成30年度実施結果
(1)女性の活躍実態調査 府内の従業員30人以上の企業1,000社を対象に調査を実施 ※「輝く女性応援京都会議」の事務局である京都市が実施し、結果を共有
令和元年度実施概要
未実施（平成30年度調査の結果により推進計画の検討等を実施）

③ 輝く女性応援補助事業（継続）（男女共同参画課）

地域や職場で女性が輝くためのアイデアを広く募集・選考の上、取組に係る経費を助成した。

平成30年度実施結果
地域における女性の活躍の推進を図るための事業 25件 職場における女性の活躍の推進を図るための事業 8件
令和元年度実施概要
継 続（地域における取組について、補助限度額30万円・補助率2/3に改正）

④ ワーク・ライフ・バランスの推進（継続）（男女共同参画課）

府民一人ひとりが、ワーク・ライフ・バランスを実現できる豊かな社会を目指し、経営者団体、労働団体等と連携して効果的に推進した。

平成30年度実施結果
(1) 京都ウィメンズベースを拠点に、中小企業の取組や府民への啓発活動、地域参加を促進 (2) 女性活躍・WLB企業応援チームによる中小企業の取組支援

- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援
支援企業 40社
- ・働きやすい環境づくり支援
支援企業 30社
- ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度
宣言企業 29社（累計2,640社）
認証企業 50社（累計407社）

(3) 京都ワーク・ライフ・バランスウィークの設定など府民への啓発活動

令和元年度実施概要

継 続

<目標値>

- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援
支援企業 40社
- ・働きやすい環境づくり支援
支援企業 30社
- ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度
認証企業 50社

⑤ 企業の枠を超えた女性活躍研修（継続）（男女共同参画課）

平成30年度実施結果

<キャリアの各段階別>

(1) 女性中核人材育成研修

京都市 平成30年9月7日、10月5日、10月26日、11月9日、11月30日、
平成31年2月1日、2月22日（成果報告会） 延べ347人参加

(2) 女性管理職予備層向け研修

京都市 平成30年9月26日、10月25日、11月29日、12月13日、
平成31年1月24日 延べ97人参加

(3) 女性社員向け研修

八幡市 平成30年9月28日、10月30日 延べ21人参加

(4) 高校生のためのフューチャーフォーラム

舞鶴市 平成30年7月27日 25人参加

木津川市 平成30年11月17日 22人参加

京都市 平成31年2月16日 66人参加

<目的・課題別>

(1) 経営層向け意識改革

京都ウィメンズベースアカデミーキックオフセミナー
平成30年7月26日 157人参加

(2) 管理職・人事担当者向け研修

舞鶴市 平成30年11月9日 39人参加

八幡市 平成31年1月23日 10人参加

京都市 平成31年1月24日	10人参加
令和元年度実施概要	
継 続	

⑥ 福祉人材バンク事業（継続）（地域福祉推進課）

「福祉人材バンク」（京都府社会福祉協議会内）を設置し、福祉人材に関する無料職業紹介及び福祉事業従事希望者に対する説明会、学生向け就職ガイダンス等を実施した。

平成30年度実施結果
(1) 無料職業紹介 センター求職者来所数 延べ2,108人 求職登録者数 2,743人 就職成立件数 281人 (2) 説明会（福祉職場就職フェア） 開催回数 2回 参加者数 841人 就職内定者数 97人 (3) 地域別福祉職場就職フェア 開催回数 1回 参加者数 77人 (4) 学生向け就職ガイダンス 開催回数 29回 参加者数 684人 (5) 潜在有資格者再就業支援 求職登録者数 599人 就職成立件数 68人
令和元年度実施概要
継 続

⑦ 医師確保対策事業（継続）（医療課）

医師の確保が困難な地域等における医療体制を確保するため、病・学・公が連携し、総合的な医師確保対策を実施した。

- (1) 地域医療支援センターの運営（医師のキャリア形成支援と一体的に医師確保を支援）
- (2) 医師バンクの充実（中堅医師や若手医師の確保及び女性医師等の復職支援等）
- (3) 地域医療を担う若手医師の育成（地域医療確保奨学金制度実施及び地域医療を担う医学生の育成）

⑧ 看護師等離職防止対策・再就職促進事業（継続）（医療課）

看護師等の離職防止・定着化及び再就業を支援することにより、安心・安全な医療体制に必要な看護師等を確保した。

⑨ 産科医等確保支援事業（継続）（医療課）

地域の産科医療を確保するため、産科医等に対する支援を実施するなど、地域医療体制の充実を図った。

⑩ 女性医師等就労支援事業（継続）（医療課）

女性医師等のキャリア形成と妊娠・出産・育児等ライフイベントとの両立支援のため、子育て中の医師等からの相談に対応できるよう子育てサポートセンターの運営を支援した。

2 家庭・地域における男女共同参画の推進

(1) 地域の若年層や専業主婦等の意見を聞く仕組みづくり

① 男女共同参画に関する意見交換会（継続）（男女共同参画課）

幅広い団体との連携と相互交流を促進し、男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画に関する意見交換会」を開催した。

平成30年度実施結果	
開催日	平成30年12月19日
場所	京都ウィメンズベースアカデミー
出席団体数	11団体
令和元年度実施概要	
継続	

② 府民力推進会議（継続）（企画参事）

地域力再生及び府民参画・協働推進に係る施策の検討等のため、研究会及び会議を実施した。

(2) 地域で女性が活躍できる環境づくりに向けたネットワーク構築と取組支援

① 女性リーダー育成事業（京都府女性の船）（継続）（男女共同参画課）

地域や職場でリーダーとなって活躍する女性を育成するため、公募した女性たちを北海道に派遣し、船上研修、訪問地研修を行った。

平成30年度実施結果	
参加者数	69人（※研修Ⅱは災害のため変更）
令和元年度実施概要	
継続	

② 女性の登用促進のための団体等への働きかけ（継続）（男女共同参画課）

女性の登用が十分進んでいない分野の機関・団体等に対して、登用促進についての働きかけを行った。

③ 地域女性リーダー研修講座（継続）（社会教育課）

女性の主体的な学習活動や社会参加の促進に向けて、地域でリーダーとして活躍する女性の実践力の向上を図った。

平成30年度実施結果	
参加者数	79人
令和元年度実施概要	
継続	

④ 輝く女性応援補助事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑤ 地域団体育成事業（継続）（男女共同参画課）

女性団体の実施する男女共同参画推進のための事業等に助成した。

平成30年度実施結果
女性団体数5団体 7事業
令和元年度実施概要
継続

⑥ 輝く地域女性活躍推進事業（継続）（男女共同参画課）

府内全域で女性の活躍を促進するため、「輝く女性応援京都会議（地域会議）」を広域振興局ごとに設置し、地域の女性のネットワーク化と、地域における女性活躍支援体制を構築した。

平成30年度実施結果
・「輝く女性応援京都会議（地域会議）」による取組の実施 広域振興局ごとに設置した「輝く女性応援京都会議（地域会議）」において、ワークショップ及び企画会議の開催等を通して、地域で活動する女性のネットワークを構築。平成30年度は、平成29年度の意見を踏まえ、具体的な企画を実施。 ・多様な団体の交流や取組により、府内6カ所で女性の活躍の場を創出する取組を実施。
令和元年度実施概要
・「輝く女性応援京都会議（地域会議）」による取組の実施 地域会議の運営により地域課題の抽出と取組企画及び事業を実施。 全地域の地域会議の事務局を振興局に移管したことから、より地域の実情に即した取組を実施。

⑦ 地域力再生プロジェクト（継続）（企画参事）

公共性のある地域課題の解決のため、多様な主体が自主的に取り組む活動を地域力再生活動として支援し、府内全域での活発化と拡がりの実現を図った。

平成30年度実施結果
(1) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金 地域住民が協働して自主的に地域課題に取り組む地域力再生活動、広域的な課題や地域の複合的な課題等の解決を図るため、多様な主体の協働・連携により取り組む地域力再生活動を支援（交付件数 937件） (2) NPOパートナーシップセンターの運営 NPOと行政等との交流・連携・協働の拠点として、府内の各センターを運営
令和元年度実施概要
地域交響プロジェクトに発展的継承

⑧ 地域交響プロジェクト（新規）（企画参事）

地域の課題に府・市町村等と連携・協働して対応できる地域団体を育成する仕組みを構築し、安心・安全な暮らしを支える地域づくりを推進する。

令和元年度実施概要
(1) 地域交響プロジェクト交付金 安心・安全な暮らしを支える地域づくりを推進するため、子育てや介護など特に地域の支えを必

要とする重要課題や、住民協働による地域活動だけでは解決が困難な地域課題に対応する活動について、行政、NPO、企業等の多様な主体との連携・協働により支援

(2) 伴走支援・基盤強化

協働コーディネーターによる連携・協働の促進、組織基盤の強化につながるセミナーの開催等実践的支援により、地域活動に取り組む団体を支援

⑨ NPO活動支援融資事業（継続）（企画参事）

地域の課題解決や活性化の担い手であるNPO等の社会貢献活動を支援するため、「京都府府民の力応援基金」を活用したNPO法人向け無利子融資「きょうとNPO支援連携融資制度」を公益財団法人京都地域創造基金及び金融機関との協議により実施した。（平成25年度に京都市との協調で融資制度を拡充）

平成30年度実施結果	
＜きょうとNPO支援連携融資制度＞	
融資限度額	1法人につき500万円以内
利率	年2.0%（固定）
	京都府及び京都市の補助により、借入時の元本300万円まで実質無利子、 300万円超～500万円まで実質金利1%
融資	3件
令和元年度実施概要	
平成30年度で停止 （既に実行済の融資に対する利子助成は最長で令和5年度まで継続）	

(3) 地域の多様な主体による京都地域力ビジネスの拡大

① 京都地域力ビジネス支援事業費（継続）（企画参事）

地域課題を解決するために、ビジネス的な手法により新しい仕事や働き方で、自分たちの手で継続的なまちづくりに取り組む京都地域力ビジネス（京都ちーびず）を支援した。

平成30年度実施結果	
(1) 府民協働による京都ちーびず普及事業	
・ちーびず推進員を10名設置 ・ちーびず推進拠点や府庁において、物産品販売や体験交流イベントを開催 ・「普段使いの京都ちーびずカタログ」の発行と、カタログ掲載製品を体験・購入できる「京都ちーびずプラザ」事業を実施	
(2) 応援ネットワークによる運営支援	
・応援カフェ等の開催 14回 参加者317人 ・ハンズオン支援の実施 157件	
(3) 地域力再生プロジェクト支援事業交付金（地域力ビジネスプログラム）	
地域力再生活動団体等が地域課題を解決するために、ビジネス的手法を用いて取り組む事業を支援 地域の支え合いを推進するための特別枠を設置 支援件数 35件	
令和元年度実施概要	
地域交響プロジェクトに継承	

②「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」推進事業（継続）（企画参事）

「地域力の再生」を図るため、地域特産品や観光資源を活用した創業、商店街の活性化や福祉・環境・子育て支援など地域の課題を解決する京都地域力ビジネスへの取組の事業化など、新たな事業の創出や中小企業者等の新分野への進出を支援した。

平成30年度実施結果
助成事業者 29事業者 67,519千円 ハンズオン支援事業を併せて実施 (1)専門家派遣による経営指導の実施 専門家による支援、支援機関職員による経営指導、専門家による申請書作成個別指導、 ファンド経営塾専門家派遣 (2)セミナーの開催による普及・啓発
令和元年度実施概要
平成30年度で終了

（４）女性の起業等の参加促進、女性農業者の就業環境整備

① らら京都 手づくり市（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

コミュニティビジネスなどの起業を目指す女性たちの実践とネットワークづくりの場として、手づくり市を定期的で開催し、女性のチャレンジ拠点を創出した。

平成30年度実施結果
〔手づくり市〕 延べ90店舗
令和元年度実施概要
継 続

② 女性の起業・経営相談（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業や経営の支援のために、中小企業診断士等が応じる専門窓口を開設した。

平成30年度実施結果
開 催 日 毎月第1月曜日午後、毎月第3木曜日午後 相談件数 66件
令和元年度実施概要
継 続

③ 京都女性起業家賞（アントレプレナー賞）（継続）（男女共同参画課）

新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援した。

平成30年度実施結果
応募期間 平成30年7月17日～9月14日 応募件数 43件(京都府38件、他府県5件) 授 賞 式 平成31年2月16日 受 賞 京都府知事賞最優秀賞、外8件

令和元年度実施概要	
応募期間	令和元年5月8日～8月30日
応募件数	49件（京都府46件、他府県3件）
授賞式	令和2年1月31日 ※WORK & WOMEN IN INNOVATION SUMMIT Kyoto（WIT Kyoto）にて開催
受賞	京都府知事賞最優秀賞、外13件

④ 女性アントレプレナー支援事業（継続）（男女共同参画課）

女性の起業モデルの事業化や、販路拡大、ロールモデルや取引先の紹介、女性起業家同士等のネットワーク構築を支援することで、地方創生を担う女性起業家の育成を図った。

平成30年度実施結果
(1) 女性のビジネスプラン事業化支援 ビジネスモデルとして8事業者を支援 (2) 女性起業家交流会 名称：Innovation By Woman 日時：平成30年11月9日（金）45名 場所：京都ウィメンズベースアカデミー 内容：先輩起業家講演、セミナー、㊸知事賞受賞者による発表・㊹事業化支援の事業者による発表、交流会 参加：企業、起業家、近畿経済産業局等の支援者
令和元年度実施概要
(1) 女性の起業家のアイデアブラッシュアップ等支援 「中小企業応援隊」との連携により女性の起業、アイデアのブラッシュアップを実施 (2) 女性起業家交流会 開催日 令和2年1月31日（授賞式と同時開催） 場 所 京都経済センター 内 容 先輩起業家講演、パネルディスカッション、令和元年度受賞者によるピッチ、交流会

⑤ 女性チャレンジオフィス（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業を目指す女性向けインキュベーション施設「女性チャレンジオフィス」を府男女共同参画センターに設置した。

平成30年度実施結果
設置 5区画（3,0㎡：5区画）、入居 5団体
令和元年度実施概要
継続

⑥ 起業をめざす女性の交流サロン・Co-Co（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業を目指す女性たちに、起業に必要な情報収集や交流のできる機会を提供した。

平成30年度実施結果
開催：10回
会場：府男女共同参画センター

参加者数：延べ85人
令和元年度実施概要
継続

⑦ らら京都 創業スクール（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

起業家を目指す女性を対象に、経営に関する知識とノウハウを学び、女性ならではの視点を活かしたビジネスプランの作成を支援し、創業につなげる。

平成30年度実施結果
開催日 6月～10月で毎月2回（10日間） 場 所 京都テルサ、 受講者 12人 ●マーケティング力の養成・・・事業計画の作成から顧客獲得力の養成までを対象 ●ネットワークの構築・・・一緒に学び、意見を交換する仲間同士の連帯意識を醸成 ●講師担任制の実施・・・すべての講座が同一講師による進行
令和元年度実施概要
継続

⑧ 輝く女性応援京都会議（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑨ 京都・文化ベンチャーコンペティション（継続）（文化芸術課）

これまで培ってきた京都の文化、芸術を新たな角度から捉え、新しい生活の輝きを生み出す独創的な「知恵」を募集し、しっかり育てていく「京都・文化ベンチャーコンペティション」を開催。文化や芸術から新たなビジネスを提唱し、京都全体の文化力を高め、いきいきとした京都を創出した。

平成30年度実施結果
募集期間 平成30年6月1日～9月18日 応募件数 121件 最終審査 平成31年2月16日（公開プレゼンテーション） 受賞者 アイデア部門最優秀賞 京都精華大学 伝統産業イノベーションセンター特別ゼミ工芸部 〃 優秀賞 京都府立桂高等学校 京の伝統野菜を守る研究班 ビジネスモデル部門最優秀賞 （株）発酵食堂カモシカ 〃 優秀賞 （株）大西常商店
令和元年度実施概要
平成30年度で終了

⑩ 京都アートフリーマーケット（継続）（文化芸術課）

若手作家・職人と鑑賞者（買い手）との出会いの場の創設等を図るため、京都文化博物館別館等で、作品を自由に展示販売することのできる「京都アートフリーマーケット」を開催した。

平成30年度実施結果			
(1) 京都アートフリーマーケット2018秋		(2) 京都アートフリーマーケット2019春	
開催期間	平成30年9月22日～24日	開催期間	平成31年3月15日～17日
開催場所	京都府京都文化博物館別館及び周辺	開催場所	京都府京都文化博物館別館及び周辺
出展者数	125グループ(125ブース)	出展者数	125グループ(125ブース)
来場者数	35,408人(3日間計)	来場者数	27,318人(3日間計)

令和元年度実施概要
継 続

⑪ 開業・経営承継支援資金（継続）（中小企業総合支援課）

自らの経験・技術を生かして新たに事業を開始しようとする方の開業資金や経営環境の著しい変化に対処できるよう新技術・新製品の開発、企業化や新規需要の開拓、独自の技術等を生かした新たな事業展開などに必要な資金を、低利、固定で融資する制度を実施した。

平成30年度実施結果
融資件数 198件 総額 1,042,734千円
令和元年度実施概要
継 続

⑫ 地域ビジネスサポート推進事業（継続）（中小企業総合支援課）

地域経済の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね備えた地域経済の広域拠点となる地域ビジネスサポートセンター（府内9箇所）を設置し、創業・経営革新及びコミュニティビジネス等の支援を行った。

平成30年度実施結果
相談指導 4,116件
令和元年度実施概要
継 続

⑬ 京都ものづくりフェア（継続）（人材開発推進課）

京都のものづくり産業とその優れた技術・技能を紹介することにより「ものづくり」への関心を高めるとともに、京都府産業の復興と技能尊重の気運醸成を図った。

平成30年度実施結果
開催日 平成30年11月10日～11日
会場 府総合見本市会館（パルスプラザ）（京都市伏見区）
参加団体 99団体 入場者数 31,000人
令和元年度実施概要
継 続

⑭ 起業家セミナー（継続）（ものづくり振興課）

（公財）京都産業21とともに、起業に関する各種セミナー「起業家セミナー」を開催した。

平成30年度実施結果
日時 平成30年7月25日、10月3日、11月8日
会場 京都市成長産業創造センター 他
内容 創業間もない企業や創業を検討中の方を対象にした起業セミナー
参加者 103人
令和元年度実施概要
平成30年度で終了

⑮ 京都中小企業成長促進等総合支援事業（継続）（ものづくり振興課）

（公財）京都産業２１が行う次の事業に対して助成した。

- ・ 支援体制整備事業（ビジネススーパーバイザー、ベンチャー事業可能性評価委員会の設置等）
- ・ 窓口相談・専門家派遣事業
- ・ 人材育成・情報提供事業（研修・講座・セミナー・交流会の開催、調査分析、取引情報の提供等）

平成３０年度実施結果
相談件数 １５，４５７件
専門家派遣延べ件数 １５０件
研修・セミナー等延べ参加者数 １３０件
令和元年度実施概要
継 続

⑯ Creative KYOTO クリエイター育成事業（継続）（ものづくり振興課）

コンテンツ産業及びクリエイートの活動支援、映画制作に携わる国内外の若手人材（クリエイター）を対象にしたワークショップなどを実施した。

平成３０年度実施結果
<京都フィルムメーカーズラボ：ハンズオン時代劇>
開催日 平成３０年１０月２７日～１１月２日
会 場 東映京都撮影所、松竹撮影所、京都文化博物館ほか
参加者 国内外の若手クリエイター ３６人
令和元年度実施概要
継 続

⑰ 農村女性育成事業（継続）（農産課）

農村女性の地位向上、社会経営への参画及び女性が活動しやすい環境づくりのため、男女共同参画に向けた技術・経営に関する研修の実施、農村女性の組織活動支援等を実施した。

平成３０年度実施結果
能力向上研修等を開催 ９回
女性農業士認定数（新規） ２人
家族経営協定数（新規） １組
令和元年度実施概要
継 続

⑱ 農業経営体等女性雇用促進事業（継続）（経営支援・担い手育成課）

女性の雇用を促進し、農業ビジネスや経営規模拡大に取り組む農業経営体等に対して支援。

平成３０年度実施結果
女性の就労環境向上のための施設整備等の支援経営体数 ３件
令和元年度実施概要
継 続

⑱ 京都農人材育成センター事業（継続）（経営支援・担い手育成課）

「農林水産業ジョブカフェ」「担い手養成実践農場」により、新規就農・就業の相談から体験・研修・就農・就業までを支援するとともに、就農後の経営の段階に応じた経営ノウハウ習得を目指す研修により農業経営の発展を支援。

平成30年度実施結果
【農林水産業ジョブカフェ】 専門の相談員を設置し、府内における農林水産業への就業に係る相談に対応するほか、「農林漁業就業相談会」等就業相談イベントを開催 ・就農相談 705人（女性155人） 【実践農場】 担い手が不足する地域において就農することを希望する者を対象に、技術習得から地域定着までを一貫して支援する実践的な研修の場を整備 ・就農に向けた農業実践研修を新たに開始 4人（女性0人） 【経営研修】 ・「就農直後フォロー研修」：就農直後の安定した生産や経営をフォローする研修 117人（女性26人） ・「農業経営塾」規模拡大・経営能力向上をめざす農業者の研修15人（女性0人） ・「農企業者育成研修」：法人化などで企業的農業経営のための計画づくりを目指す農業者及び経営者の研修 4人（女性1人） ・「リーダー養成研修」リーダーとして期待される法人経営体の農業従事者11人（女性0人） ・「京都若手農業者大交流会」：若手農業者が、農業生産や経営について考え、語り合い、仲間をつくる大交流会を開催 62人（女性10人）
令和元年度実施概要
継続 加えて、次の研修を実施予定 ・「農業経営塾」：認定農業者を目指す農業者や認定後の計画実現を目指す研修 ・「リーダー養成研修」：農業法人の中核を担うリーダーとして企画や改善プランに繋がる研修

⑳ 新集落営農総合対策事業（集落ビジネス支援事業）（継続）（経営支援・担い手育成課）

女性や高齢者など集落営農組織の多様な担い手が活躍するための経営の多角化（加工・販売施設整備等）の取組を支援。

平成30年度実施結果
実施箇所 府内5地区
令和元年度実施概要
継続

㉑ 農と里を支える担い手育成事業（担い手の経営多角化対策）（継続）（経営支援・担い手育成課）

新たな農村移住者や地域の女性加工グループ等を対象に起業化・経営の多角化に向けた実践研修を通じて、農起業化に取り組むことを支援

平成30年度実施結果
農山漁村起業化研修、農産加工研修、水産加工研修等 4研修 12回開催 76人参加
令和元年度実施概要
継 続

② 農村型小規模多機能自治推進事業（継続）（農村振興課）

小規模農家も含めた農山漁村全体を守る地域活動を強化するため、外部人材の活用を含めた地域の基盤づくりや、地域資源を活用した「なりわい」づくり、企業と連携したビジネスへの発展までを一体的に支援し、農山漁村が今後も維持できるよう、地域のトータルマネジメントを行う農山漁村コミュニティ（農村型CMO）の取組を支援した。

平成30年度実施結果
実施箇所 府内4地区（「命の里」農山漁村里力再生事業実施済地区）
令和元年度実施概要
継 続（14地区） （うち「命の里」農山漁村里力再生事業実施地区12地区、今回新規地区2地区）

③ 「農・観」連携地域コミュニティ応援事業（新規）（農村振興課）

農山漁村にある地域資源を魅力ある観光コンテンツに磨き上げ、「農山漁村の実りや暮らしを体感」できるように地域をまるごと滞在施設化し、農山漁村を訪れる外国人旅行者や都市住民を増やすことにより、交流の促進や、「観光」を持続的な地域のビジネスとして展開する地域づくりを推進する。

令和元年度実施概要
【事業概要】 ○地域ブランディング推進事業 魅力ある地域資源を磨き上げ、総合的なブランディングを支援 ○地域内集落景観整備事業 「見たい、行きたい、体験したい」地域を創り上げるために必要な地域内の景観整備を支援 【実施概要】 ①公募（3月～4月） ②有識者会議開催（4月）（応募内容の審査） ③採択決定（5月）（②の審査内容を参考に採択） ・交付決定（6月） ・活動報告会（3月）（その年度の活動報告）

④ 農林水産フェスティバル（継続）（流通・ブランド戦略課）

農山漁村女性グループ等による、ふるさとの味の販売、府内産農林水産物の展示・販売、食の安心・安全や食育に対する啓発等を実施した。

平成30年度実施結果
開 催 日 平成30年11月24日～11月25日
会 場 京都府総合見本市会館
来場者数 46,000人

令和元年度実施概要
継 続

(5) 府男女共同参画センター等による地域活動に意欲のある女性への支援等

① KYOのあけぼのフェスティバル（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

男女が社会の対等な構成員としてさまざまな活動に参画できる男女共同参画社会を推進するため、KYOのあけぼのフェスティバルを開催した。

平成30年度実施結果	
開催日	平成30年10月20日
会場	京都テルサ（京都市南区）
内 容	・30周年シンポジウム～女性がつなぐ文化と伝統 新しい京都に～ ・30周年記念スライド ・あけぼの賞表彰式、ワークショップ、あけぼのバザール等
参加者数	1,500人
令和元年度実施概要	
継 続	

3 働く場における男女共同参画の推進

(1) 女性の再就業支援及び職業訓練

①子育てに優しい職場づくり事業（新規）（男女共同参画課・こども・青少年総合対策室・人材確保・労働政策課）

子育て世代をはじめとした多様な人材が活躍できる社会を実現するため、子育てしやすい職場環境への企業改革を促進した。

令和元年度実施概要
(1) 子育てに優しい職場づくりを進める企業の気運を醸成 ・「子育て企業サポートチーム」による中小企業への理解促進 ・経済団体等を通じたトップセールスの実施 ・実践企業の情報発信（「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」実践企業の情報発信、「子育てジョブ博」の開催） (2) 多様な働き方推進事業費補助金による助成 府内中小企業等が実施する多様な働き方を推進する取組を対象に、その費用の一部を助成 ・交付決定件数（令和2年2月末時点）： 〔個別申請〕 66社 ・ 〔グループ申請〕 4グループ (3) 働きやすい職場づくりに取り組む企業への支援 就労環境改善や生産性向上に資する補助金、従業員の奨学金返済を支援する補助金等（令和2年2月末時点） ・就労環境改善サポート補助金 申請件数 65件 交付件数63件 ・労働生産性向上推進事業補助金 申請件数 45件 交付件数37件 ・就労・奨学金返済一体型支援事業 - 制度導入企業：64社（新規37社） 交付決定企業：59社 - 支援対象者：257名 制度導入予定企業43社 ・女性活躍応援事業補助金（職場） 7件 (4) 多様な働き方の推進 短時間正社員によるワークシェアリングなどにより、子育て世代をはじめとした時間的制約がある就業希望者の多様な働き方が実現できる仕組みづくりを実施

② 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続）（男女共同参画課・家庭支援課・人材確保推進室）

府男女共同参画センター内に設置する京都ジョブパークマザーズジョブカフェにおいて、保育所、子育て支援サービス情報の提供からカウンセリング、職業紹介、就職に役立つセミナーや訓練など子育てと就業を一体的に支援した。

平成30年度実施結果
延利用者数 24,369人
保育ルーム等を利用した子どもの人数 1,182人
令和元年度実施概要
継続

③ 北京都ジョブパークの運営（継続）（人材確保推進室）

マザーズジョブカフェ北部サテライトと一体となって、幅広い求職者に対して、相談から就労訓練、マッチング、定着支援までワンストップの支援体制を整備した。

平成30年度実施結果	
新規登録者数	2,702人
実来所者数	10,002人
延べ相談数	17,522人
延べ利用者数	24,041人
就職内定者数	1,454人
令和元年度実施概要	
継続	

④ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続）（男女共同参画課・家庭支援課・人材確保推進室）

北京都ジョブパークと一体となって、就業相談や就業に係る保育相談を実施し、女性の再就職を支援した。また、府内の北部、南部地域への巡回相談を実施した。

平成30年度実施結果	
延利用者数	3,156人
保育ルームを利用した子どもの人数	1,222人
巡回相談利用者数	111人（北部55人、南部56人）
（1）北部地域：峰山（偶数月）、宮津（奇数月）のハローワーク、綾部、舞鶴のハローワーク、舞鶴市就業支援センター（各々月1回）実施	
（2）南部地域：ハローワーク宇治、ゆめりあうじ、ハローワークプラザかめおかで各々月1回実施	
令和元年度実施概要	
継続	

⑤ ママ再就職フェア（継続）（男女共同参画課）

再就職したい子育て中の女性の就業を支援するママ再就職フェアを開催した。

平成30年度実施結果	
・開催日	平成31年2月8日
会 場	メルパルクKYOTO（京都市下京区）
内 容	企業説明会（参加企業30社）、合説入場前セミナー、第一印象ワンポイントアドバイス
参加人数	117名
令和元年度実施概要	
継続	

⑥ 福祉人材バンク事業（継続・再掲）（地域福祉推進課）

⑦ 認定職業訓練の指導援助（継続）（人材開発推進課）

中小企業団体等が設置する認定職業訓練校の設立を促進するとともに、運営指導、訓練施設・設備の整備及び運営に要する経費の助成等を行った。

平成30年度実施結果		
認定職業訓練校	26校	1,377人（補助金交付 17校 35,802千円）
令和元年度実施概要		
継続		

⑧ 地域における職業能力開発事業（継続）（人材開発推進課）

丹後及び城南地域職業訓練センターが地域のニーズに即した事業展開を図れるよう指導・支援した。

平成30年度実施結果		
(1)訓練実績	丹後	19コース 173人
	城南	24コース 201人
(2)管理運営助成	丹後	8,898千円
	城南	8,886千円
令和元年度実施概要		
継続		

⑨ 第10次京都府職業能力開発計画（継続）（人材開発推進課）

京都府における就労支援や人材育成など能力開発に関する基本的方向を示す計画を推進する。

計画期間：平成28年度～32年度

⑩ 在職者訓練等（継続）（人材開発推進課）

専門的な知識・技能向上ニーズに対応した在職者訓練を実施するとともに、パート就労を希望する方等を対象とした短期課程訓練を行った。

平成30年度実施結果		
(1)在職者訓練	受講者	518人 12科目 52コース
(2)パート訓練	受講者	23人 1科目 3コース
令和元年度実施概要		
(1)在職者訓練	定員	670人 13科目 58コース
(2)パート訓練	定員	30人 1科目 3コース

⑪ 離職者向け短期職業訓練等（継続）（人材開発推進課）

離職者の再就職を促進するため、地域企業や求職者等のニーズに合わせた多様な訓練を実施した。
母子家庭の母等に対しては、就職への意識啓発を目的とした準備講習（就職支援セミナー）と、就職に必要な知識・技能の習得を図る短期職業訓練を実施した。

平成30年度実施結果		
(1)離職者向け短期職業訓練		
	受講者数	1,724人（修了者数1,332人）
・長期高度人材育成コース	受講者数	35人（修了者数22人）
・知識等習得コース	受講者数	1,664人（修了者数1,291人）
・デュアルコース	受講者数	0人（修了者数0人）
(2)母子家庭の母等の職業的自立促進事業		

・就職支援セミナー 受講者数 6人（修了者数6人） ・ひとり親家庭コース 受講者数 6人（修了者数6人）
令和元年度実施概要
(1) 離職者向け短期職業訓練 定員 1,937名 ・長期高度人材育成コース 定員 75名 ・知識等習得コース 定員 1,832名 (2) 母子家庭の母等の職業的自立促進事業 定員 30名 ・就職支援セミナー（ひとり親家庭コースの事前講習） ・ひとり親家庭コース

※就職支援セミナー受講者数は、離職者向け短期職業訓練受講者数に含まない。

⑫ 京都JPカレッジ（継続）（人材確保推進室）

企業が求める社会人基礎力の習得により、個々の求職者の就業力の向上を図り、正規雇用化を促進した。

平成30年度実施結果
(1) 就業基礎力強化コース (2) 社会人基礎力コース (3) 適職発見コース (4) 北部コース (5) テクニカルコース ・新規受講者数 3,386人 ・延べ申込者数 12,614人
令和元年度実施概要
継続

⑬ 京都版リカレントプログラム（継続）（男女共同参画課）

スキルを持ちながら出産、育児等により離職するなどブランクがある女性の働きたいというニーズに対応するため、大学と連携し学びとキャリア形成・就労支援を一体的に行う「大学連携リカレントプログラム」を実施する。

平成30年度実施結果
参加人数 20名 (1) 基礎講座： 京都ウィメンズベースアカデミー(8/20～9/14) (2) キックオフセミナー： 池上 彰氏による基調講演、パネルディスカッション (6/28) (3) 発展講座： 京都女子大学 (10/1～1/28) (4) 就労支援： カウンセリング、セミナー、企業とのマッチング (10月～) (5) 保育事業： (1)～(4)に保育ルーム設置
令和元年度実施概要
○実施形態 各大学…講座を自主的に運営する体制に変更 京都府…就労支援等キャリアカウンセリング及び保育事業

(2) 女性の就業継続の支援

① 京都ウィメンズベースアカデミー（継続）（男女共同参画課）

平成30年度実施結果
企業や社員が女性活躍推進に向けた研修、交流、政策立案・実現を行う場として開設した「京都ウィメンズベースアカデミー」において、企業の女性活躍推進を支援する事業を実施した。 <事業メニュー> (1) 経営者向け意識改革セミナー (2) 女性活躍研修 (3) メンター×メンティマッチング支援 (4) 京都ウィメンズベースラボ事業 他
令和元年度実施概要
継続（メンター×メンティマッチング支援及び京都ウィメンズベースラボ事業については、平成30年度で終了）

② ワーク・ライフ・バランスの推進（継続・再掲）（男女共同参画課）

③ 女性の活躍実態調査（継続・再掲）（男女共同参画課）

(3) セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント防止対策

① 企業向けセクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等ハラスメント対策研修（継続）（男女共同参画課）

女性の活躍しやすい職場づくりを推進するため、企業の人事担当者や女性部下を持つ管理職を対象とした研修において、マタハラ・セクハラ等ハラスメント対策を盛り込んだ。

平成30年度実施結果
管理職・人事担当者向け研修 舞鶴市 平成30年11月9日 39人参加 八幡市 平成31年1月23日 10人参加 京都市 平成31年1月24日 10人参加
令和元年度実施概要
継続（上記研修の他、ハラスメント対策等に特化した内容の研修を実施）

② 男女共同参画センター相談事業（継続）（男女共同参画課）

女性の抱える様々な悩みについて、専門の相談員が適切なアドバイス、カウンセリング等を行い、問題の解決等を図った。

平成30年度実施結果
(1) 女性相談 電話 599件／面接 268件 (2) 専門相談 女性のための法律相談 73件、女性のためのカウンセリング 109件

(3)労働相談 電話 1, 349件/面接 30件
令和元年度実施概要
継 続

(4) 男女の機会・待遇の均等の促進

① 男女共同参画センター相談事業（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 「京都の労働」の発行（継続）（人材確保・労働政策課）

新しい時代に対応した労働環境づくりを進めるため、労働施策・制度、府の取組等をインターネット及び紙面により広報・啓発した。

平成30年度実施結果
発 行 隔月 3, 200部発行 配布先 労働組合、中小企業団体、商工会議所・商工会等 5月、8月に、各3, 200部発行 9月からはメールマガジンに移行 7回配信
令和元年度実施概要
メールマガジン14回配信

③ 労働相談（継続）（人材確保・労働政策課）

労使関係の諸問題について、専門の相談員が対応した（月～金、来所及びフリーダイヤルによる相談）。また、弁護士による特別労働相談（第3木曜日）及び社会保険労務士による「非正規労働ほっとライン」（毎週土曜日）及び「若者等労働ホットライン」（毎週月～金曜日、夜間）、産業カウンセラーによる「働く人のメンタルヘルス相談」（第2水曜日）を実施した。

平成30年度実施結果
(1)相談件数 3, 746件 (うち非正規労働ほっとライン相談件数 483件、若者等労働ホットライン 822件)
(2)特別労働相談件数 59件
(3)メンタルヘルス相談件数 24件
令和元年度実施概要
継 続

4 仕事と生活の調和の推進

(1) 働き方改革に向けた取組

① 京都労働経済活力会議（継続）（人材確保・労働政策課）

京都労働局、京都府、京都市、連合京都、京都経営者協会で開催した「京都労働経済活力会議」において、オール京都で、働き方改革を進め、人づくり・人材確保に取り組むことで、一人ひとりの心豊かで文化的な生活を実現し、京都企業の持続的な成長を強力に支援する取組を実施。

(2) ワーク・ライフ・バランスに向けた職場の環境整備

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度（継続）（男女共同参画課）

中小企業の実情にあったワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう支援や情報発信を行った。

平成30年度実施結果			
ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業	： 宣言企業	29社	累計 2,640社
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業	： 認証企業	50社	累計 407社
令和元年度実施概要			
継続			

② 働きやすい職場環境づくり事業（継続）（男女共同参画課）

中小企業等における働きやすい職場環境づくりを推進するため、女性活躍推進法における事業主行動計画を策定した（または策定予定の）中小企業等に対して、キャリアコンサルタント等専門家からなる「女性活躍・WLB企業応援チーム」を派遣し支援を行った。

平成30年度実施結果	
働き方改革支援企業数	30社
令和元年度実施概要	
継続	

③ 輝く女性応援京都会議（継続・再掲）（男女共同参画課）

④ 労働法令の周知・啓発（継続）（人材確保・労働政策課）

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」を府ホームページに掲載し、広報・啓発した。

⑤ 働き方安心社会実現事業（継続）（人材確保推進室・人材確保・労働政策課）

労働者の処遇改善や正規雇用化の推進、就労環境改善対策など新しいワークスタイルの推進に取り組む中小企業等をきめ細かく支援する。

平成30年度実施結果
(1)「就労環境改善サポートセンター」の運営 平成30年度から京都ジョブパークの一組織として位置づけ、中小企業の就労環境を改善し、企業の魅力向上を図るとともに、採用・定着まで、一貫した支援をきめ細かく実施し、人材確保対策を強化。

(2) 企業支援

① 就労環境改善サポート補助金

長時間労働の是正等、中小企業の就労環境改善の取組を支援

交付決定件数 68件 金額 12,586千円

② 人材確保対策補助金

中小企業の採用力強化や人材確保につながる取組を支援

交付決定件数 8件 金額 1,163千円

③ アドバイザー派遣

中小企業等に社会保険労務士を派遣し、就労環境の改善等に向けたアドバイスを実施

就労環境改善啓発推進活動件数 1,041件

就労環境改善アドバイザー派遣件数 233件

(3) 意識改革

① 新しいワークスタイル分野別会議の開催

観光、介護・保育、ものづくり等の分野毎に会議を開催し、課題に応じた就労環境の改善を推進

開催回数 4回

② ワークルール等教育充実会議の開催

高校生や大学生向けの働くことに関する教育カリキュラムの拡充・実施

開催回数 2回

③ 新しいワークスタイルシンポジウム、セミナーの開催

シンポジウム、セミナー開催回数 4回

(4) ブラックバイト対策

① ブラックバイト相談窓口の設置

京都府労働相談所内に「ブラックバイト相談窓口」設置

学生からのアルバイトに関する相談件数 126件

② 周知・広報の強化

・府民だより、ラジオ等による広報・大学等と連携した学生への周知（大学へのHPへの記載等）

令和元年度実施概要

(1) 「京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センター」の運営

令和元年度から、京都ジョブパーク内に設置していた「就労改善サポートセンター」と「中小企業人材確保センター」を統合し、「京都府中小企業人材確保・多様な働き方推進センター」を設置。

当該センター内に配置するコンサルティングチームの精力的なアウトリーチ支援の実施により、企業の人材確保に向けた働く場の環境改善・魅力向上の取り組みに対する専門家によるサポート、マッチング機会の提供及び定着サポートと一気通貫の支援を実現する体制を整備。

(2) 企業支援

① 就労環境改善サポート補助金

交付決定件数 64件 金額 10,940千円（12月末現在）

② アドバイザー派遣

就労環境改善アドバイザー派遣件数 202件（12月末現在）

(3) 意識改革

① 新しいワークスタイル分野別会議の開催

人手不足や労働時間の長い産業・業種毎に意見交換を行い、課題に応じた就労環境の改善を推進

実施回数 1回（1月末現在）

② ワークルール等教育充実会議の開催

開催回数 1回

③ 新しいワークスタイルシンポジウム、セミナーの開催

経営者の意識改革につながるシンポジウム、セミナー開催回数 12回（1月末現在）

④ その他、企業向けセミナーなどを、厚生労働省、京都働き方改革推進支援センターを連携して実施

(4) ブラックバイト対策

① ブラックバイト相談窓口での相談

② 周知・広報

⑥ 多様な働き方実現・人材確保推進事業（継続）（人材確保・労働政策課）

中小企業における多様な働き方を推進するための取組に対して支援する。

⑦ 仕事と不妊治療の両立支援事業（継続）（男女共同参画課・こども・青少年総合対策室）

不妊治療を受けながらも安心して働き続けられる環境をつくるため、専門の相談員による相談窓口を開設し、仕事と不妊治療の両立に悩む従業員の方や、休暇制度等の職場環境整備に悩む企業の方を支援。

平成30年度実施結果
(1) 相談対応窓口の開設（平成30年10月開設） 受付時間：毎月第1金曜日 9時15分～13時15分（相談無料） 相談件数：7件 (2) 両立支援に係る普及啓発 相談窓口の案内を企業・医療機関等へ配布
令和元年度実施概要
(1) 仕事と不妊治療の両立支援事業として継続

(3) 介護しながら働き続けられる職場の環境整備

① ダブルケアサポート事業（継続・一部再掲）（男女共同参画課・高齢者支援課・こども・青少年総合対策室）

晩婚化・晩産化の進行により子育てと同時に介護を担う「ダブルケア」が増えていることから、窓口相談・支援体制の強化、コミュニティづくりを推進するとともに、企業への出張セミナー・相談を実施する。

平成30年度実施結果
(1) ダブルケア相談窓口の設置支援 市町村の地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターの職員、訪問支援を行う助産師等を対象に相談体制構築に向けた研修を実施 開催回数 2回 受講者数 65人 受講市町村数 16市町 (2) 地域の居場所の運営支援 ダブルケア当事者の精神的負担等を軽減するため、交流や情報交換・提供の場の運営支援として、ピアサポーター（ダブルケア経験者）を養成・派遣 開催回数 2回

修了者数 9名 (3) 企業への出張セミナーや相談の実施 相談・セミナー実施 300社 (4) ダブルケアシンポジウム 開催日：平成30年9月13日 場 所：ウィングス京都 内 容：講演
令和元年度実施概要
(1)(2) 継続 (3) 出張セミナー・相談 ダブルケア対策の必要性の認識がない企業に対しても啓発できるよう、ウィメンズベースアカデミーの研修等、多様な企業が集まる場を活用し周知・啓発を実施 対象 500人(20人×25回)(予定) (4) ダブルケアガイドブック作成 企業の課題や事例、社員の声などを取りまとめてガイドブックを作成し、企業に配布

(4) 京都府特定事業主行動計画に基づく職場環境の整備

① 男性職員の育児休業取得促進等(継続)(職員総務課、人事課、総務企画課、教職員企画課)

男女がともに子育てを担い、女性が積極的に社会に参画できる環境づくりを推進するため、男性職員(一般職員、教職員)の育児休業の取得を図る。知事部局及び教育庁、府立学校において、取得率15%(令和元年度)を目標に取り組んでいる。

5 男性の課題に対応した男女共同参画の推進

(1) 男性への男女共同参画に関する理解促進

① KY0のあけぼのフェスティバル（継続・再掲）（男女共同参画課）

(2) 男性の育児・介護・地域活動等への参加促進

① 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 男性職員の育児休業取得促進等（継続・再掲）（職員総務課、人事課、総務企画課、教職員企画課）

(3) 育児休業等を理由とする男性に対するハラスメント防止対策

① 京都ウィメンズベースアカデミー（継続・再掲）（男女共同参画課）

6 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

(1) 生活困窮者の状況に応じた自立促進支援

① 内職者団体運営補助事業（継続）（男女共同参画課）

内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に要する経費に対して助成した。

平成30年度実施結果
3市 5団体
令和元年度実施概要
継続

② 京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続・再掲）（男女共同参画課、家庭支援課、人材確保推進室）

③ 北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営（継続・再掲）（男女共同参画課、家庭支援課、人材確保推進室）

④ ママ再就職フェア（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑤ 職業訓練支援制度（継続）（人材開発推進課）

公共職業能力開発施設の職業訓練を受ける母子家庭の母に、訓練期間中の生活援護を図るため訓練手当を支給した。

平成30年度実施結果
103人（障害者等同じ制度の適用を受ける方も含む）
令和元年度実施概要
継続

⑥ 障害者自立就労支援事業（継続）（人材開発推進課）

障害者の職業訓練機会や職域の拡大を図り、就職を促進するため、障害者校以外の府立高等技術専門学校において、知的障害者等を対象に、職業訓練・就職・職場定着までのきめ細かい一体的な支援により、障害者の自立・就労支援を行った。

平成30年度実施結果
(1) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 入校者 12人
(2) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（6ヶ月） 入校者（延べ）9人
令和元年度実施概要
(1) 知的障害者対象訓練 総合実務科（1年） 定員 15名
(2) 発達障害者対象訓練 キャリア・プログラム科（6ヶ月） 定員 5名×2回

⑦ 特別支援学校における職業教育の充実（継続）（特別支援教育課）

特別支援学校児童生徒の職業的自立を促進し、希望進路を実現するための職業教育及び就労支援の充実を図った。

平成30年度実施結果
(1) 京都ジョブパークとの連携による生徒・保護者・教員対象の就労支援セミナーや企業見学・職場実習の実施など、企業とのマッチング向上を図る就労支援体制の充実 実績 府立特別支援学校 11校
(2) 全特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品の販売や実演を行う、「ふれあい・心のステーション」事業を実施 実績 来場者数 平成30年度 4,000人
(3) 清掃、接客及びパソコン実務の技能について実習等の成果を認定する「京しごと技能検定」を実施 実績 府立特別支援学校 11校
令和元年度実施概要
継 続

⑧ 生活福祉相談・就労支援事業（継続）（地域福祉推進課）

生活困窮者等の抱える様々な相談を一元的に受け付ける生活就労相談窓口を設置し、生活保護や生活福祉資金貸付けの相談から、就労・自立までの継続的な寄り添い支援を実施した。

平成30年度実施結果
(1) 就労支援員 6人（府保健所）
(2) 生活福祉資金相談員 42人（市区町村社会福祉協議会）
令和元年度実施概要
継 続

⑨ 京都式生活・就労一体型支援事業（継続）（地域福祉推進課）

平成30年度実施結果
(1) 府保健所における自立相談支援 相談支援者数 99人 プラン作成件数 38人 就労・増収者数 28人
(2) 就労サポートの推進
(3) 日常生活等自立支援事業 4箇所（通所型 3箇所、宿泊型 1箇所）
(4) 子どもの居場所づくり事業 7箇所（うちサテライト2箇所）
(5) 就労準備支援事業等事業者育成事業 参加者 12人
令和元年度実施概要
継 続「生活困窮者自立支援事業」に項目名変更

⑩ 京都ジョブパークの運営（継続）（人材確保推進室）

ハローワークとの一体的実施により、正規雇用を望む若年者はもとより、中高年齢者や女性の方等の幅広い府民に対して、相談からスキルアップ、就職、職場定着までをワンストップで支援した。

設置コーナー：総合受付、就業サポートセンター、学生就職センター、はあとふるコーナー、マザーズジョブカフェ等を設置。

平成30年度実施結果	
<京都ジョブパーク>	新規登録者数 21,027人
	就職内定者数 13,708人
	うち正社員数 9,246人
<主なコーナー>	・就業サポートセンター 新規登録者数 3,763人
	就職内定者数 3,247人
	うち正社員数 1,796人
	・学生就職センター 新規登録者数 7,014人
	就職内定者数 4,744人
	うち正社員数 4,621人
	・はあとふるコーナー 新規登録者数 512人
	就職内定者数 301人
	うち正社員数 39人
	・マザーズジョブカフェ 新規登録者数 2,293人
	就職内定者数 1,355人
	うち正社員数 350人
令和元年度実施概要	
継 続	

⑪ 自立就労サポートセンターの設置（継続）（地域福祉推進課）

京都ジョブパーク内に「自立就労サポートセンター」様々な課題を抱える就労困難者等に対する寄り添い型支援を実施するとともに、中間的就労の場の開拓や生活困窮者の自立相談支援機関のサポート等を行った。

平成30年度実施結果
<自立就労サポートセンター>
来所者数 2,550人
新規登録者数 382人
寄り添い支援者数 171人
就職者数（中間的就労含む） 157人
令和元年度実施概要
継 続（「生活困窮者自立支援事業」に項目名変更）

⑫ 脱ひきこもり支援事業（継続）（家庭支援課・障害者支援課）

平成29年4月に「脱ひきこもり支援センター」を設置し、ひきこもりに悩む府民に対し、民間支援団体、支援サポーター、関係行政機関が有機的・継続的に連携・協働する体制を構築しながら、ひきこもりの実態調査や相談支援、居場所づくり、職親事業等により、早期把握・支援から社会適応、自立までを一体的に支援。

平成30年度実施結果
(1)脱ひきこもり支援センター相談件数
電 話 延べ353件
面 接 延べ903件（実 122件）

訪問支援 延べ552件（実57件）
家族教室 延べ130家族（障害者支援）
(2)「チーム絆」相談件数 延べ 4, 617件（実555件）
(3)京都府青少年の社会的ひきこもり支援ネットワーク連絡会議の運営 参加民間支援団体 35件
(4)ひきこもり支援情報ポータルサイトの運営 メール相談 延べ139件（実85件）、メールマガジンの発行
(5)ひきこもり支援職親事業の実施 登録職親 105事業所 延べ参加者数 14人
(6)社会参加支援事業補助金 16団体
(7)「絆パートナー」派遣事業 ひきこもり経験者によるアドバイスや同行支援 支援人数 延べ119人
(8)ひきこもり未支援者特別対策事業 平成29年度実態調査で把握した未支援者へのアプローチを実施
(9)ひきこもり早期アプローチ推進事業 ひきこもりサポーターの養成及び市町村職員等への研修を実施
(10)将来設計支援事業 ひきこもり当事者・家族を対象にファイナンシャルプランナー等によるセミナーと個別相談を実施 セミナー：府内6箇所・延べ参加者数124人、個別相談：2回・参加者数33人
令和元年度実施概要
(1)～(10) 継続
(11) 学校と連携した早期支援特別班による不登校支援
(12) 未支援者の発掘につながる啓発冊子作成

⑬ 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業（継続）（住宅課）

子育て家庭や障害者のいる家庭の家賃負担の軽減を図るため、中堅所得階層に対するファミリー向け住宅である特定公共賃貸府営住宅を公営住宅家賃を限度として提供することにより、子育て・障害者支援の充実を図った。

平成30年度実施結果	
新規適用 0世帯	年度末時点適用 1世帯
令和元年度実施概要	
継 続	

(2) ひとり親家庭の実情に応じた就業支援、子どもへの生活・学習支援

① 自立支援給付金支援事業（継続）（家庭支援課）

に、自立支援給付金を支給し、就職に向けた資格取得を支援した。

平成30年度実施結果	
(1)高等職業訓練促進給付金	10人
(2)自立支援教育訓練給付金	4人
令和元年度実施概要	
継 続	

② 母子家庭の母の就労支援事業（継続）（家庭支援課）

直ちに就労が困難な母子家庭の母に対し、就業に向けた職業体験やビジネスマナーの習得及び生活相談を実施し、早期に就労に結びつけることにより母子家庭の生活の安定と心のケアを図った。

平成30年度実施結果
実施事業所 1箇所 (1)生活相談「心のケア」 参加者に対し、悩みなどの相談に乗り「心のケア」を実施 (2)就労体験 受託事業者等の施設において就労体験を実施 (3)就労スキルの習得に向けた支援 ビジネスマナー講座、コミュニケーションスキルの習得など、就労に向けて必要なスキルの習得を実施 (4)就労に向けた支援 ひとり親家庭自立支援センター、ハローワーク及び市町村と連携して就労に向けた支援を実施
令和元年度実施概要
継続

③ ひとり親家庭自立支援センターの運営（継続）（家庭支援課）

「ひとり親家庭自立支援センター」(京都ジョブパークマザーズジョブカフェ、東京都ジョブパークマザーズジョブカフェ)において、ひとり親家庭の母や父等に自立支援に向けた就業サービスを提供した。

平成30年度実施結果
相談件数 4,847件 就業につながった者 315人 資格取得講習会受講者数 9人 巡回(出張)相談 188人
令和元年度実施概要
継続

④ ひとり親家庭就職活動支援事業（継続）（家庭支援課）

母子家庭の母等に対し、安定した収入を得て自立した生活が送ることができるよう京都ジョブパークマザーズジョブカフェ等と連携して就職に対する支援（就職面接会等）を行った。

⑤ 高等職業訓練促進資金貸付事業（継続）（家庭支援課）

高等職業訓練促進給付金を受給中の方に対し、養成機関への入学準備金及び就職準備金の貸付を実施し、資格取得及び就職支援を行った。

平成30年度実施結果
入学準備金（500千円）及び就職準備金（200千円）の貸付を実施（計43件）（入学準備金51件・就職準備金51件）
令和元年度実施概要
継続

(3) さまざまな人権に関する教育啓発及び女性に対する複合差別の防止

① (公財)世界人権問題研究センター運営助成(継続)(企画総務課)

人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査・研究を行い、広範な学問分野での交流等を推進する(公財)世界人権問題研究センターの運営助成を実施した。

平成30年度実施結果
人権大学講座 開催期間 13日間 受講者数 延べ 1,036人 内 容 13テーマの内、「学んで活かそう!あなたの身近な国連女性差別撤廃条約」の回を、女性・男女共同参画の観点から開催
令和元年度実施概要
継続

② 京都府人権教育・啓発推進計画推進本部、京都府人権啓発調整会議の運営、人権に関する各種啓発事業(継続)(人権啓発推進室)

憲法週間(5月1日～5月7日)、人権強調月間(8月)、人権週間(12月4日～12月10日)を中心に、メディアや人権啓発イメージソングなども積極的に活用しつつ、府民が主体的・能動的に参画できる手法を取り入れて、総合的・効果的な啓発事業を実施した。

③ 犯罪被害者等支援活動事業(継続)(安心・安全まちづくり推進課、警察本部警務課)

(公社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実するとともに、社会全体で被害者等をサポートできる環境づくりの促進を図った。

また、犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)等の期間を利用して犯罪被害者等に対する支援の重要性について府民の理解を深めるため、広報啓発活動を実施した。

犯罪被害者等支援のための広報啓発事業「生命のメッセージ展in京都」を開催した。

【京都府関係のもの】

平成30年度実施結果
(1)社会復帰までのトータルサポートを行う犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用 (2)市町村犯罪被害者支援施策担当者研修会の開催 (3)犯罪被害者等への府営住宅・特定目的優先入居の実施 (4)ホンデリング・プロジェクトの実施 (5)犯罪被害者の方々のためのノート「つむぎ」の配布活用の実施
令和元年度実施概要
継続

【京都府警察本部関係のもの】

平成30年度実施結果
(1)指定被害者支援要員による被害直後の支援 (2)犯罪被害者心理カウンセラーによるカウンセリング等の実施 (3)各種公費負担制度の運用 ・性犯罪や傷害などの身体犯罪被害者への診断書料等 ・被害直後の一時避難場所に係る費用 ・被害者等に対する精神科医師の診察等に係る費用 ・司法解剖後における死体検案書料

・司法解剖後における遺体修復に係る費用 ・ハウスクリーニングにかかる費用
(4) (公社) 京都犯罪被害者支援センターとの連携 ・支援センターに対する情報提供の推進 ・支援員養成講座における講義の実施
(5) 京都府犯罪被害者支援連絡協議会の運営
(6) 犯罪被害者支援総合プラン「京の絆」の推進
(7) 本でひろがる支援の輪プロジェクト（京都ホンデリング）の実施
令和元年度実施概要
(1) ～ (5) 継続

④ 府民相談、府民無料法律相談等（継続）（府民総合案内・相談センター）

開かれた府政、親切府政の窓口として、本庁に府民総合案内・相談センターを、また、各総合庁舎に総合案内・相談コーナーを設置するとともに、園部・福知山・舞鶴・宮津・峰山の5総合庁舎においては、弁護士による民事の無料法律相談を実施した。

また、弁護士過疎地域における住民の弁護士へのアクセスを容易にするため、京都弁護士会が運営する丹後法律相談センターに助成を行った。

平成30年度実施結果
(1) 無料法律相談 実施回数 24回 相談件数 182件
(2) 丹後法律相談センター 相談件数 199件
令和元年度実施概要
継続

⑤ 府民総合案内・相談センターの運営（継続）（府民総合案内・相談センター）

府民の方等から問合わせ・苦情・要望・提案に一元的に対応する「府民総合案内・相談センター」を運営した。（業務内容：総合案内、コールセンター、府民相談、行政相談、各種申込書、イベント情報の提供 等）

平成30年度実施結果
場 所 京都府庁第1号館1階
電話等 14,858件 電話 8,281件、Eメール 5,757件、FAX 806件、郵便 14件
内 容 問合せ 14,162件、意見要望 321件、苦情 292件、お礼 83件
来 庁 10,708件
令和元年度実施概要
継続

⑥ 自殺防止総合対策事業（継続）（消費生活安全センター・地域福祉推進課）

平成30年度実施結果
(1) 消費者あんしんサポート事業（多重債務） 多重債務件数は少ないながらも依然として相談があり、また、自殺の原因の一つことから、府内各地で無料法律相談の機会を提供した。

・府内6箇所で開催

実施回数 16回 相談者数 30人

(2)自殺防止総合対策事業

悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、京都府自殺対策推進計画に基づき、若者の自殺予防、自殺未遂者や自死遺族への支援等の自殺対策を総合的に推進

○自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

- ①「京都いのちの日」シンポジウムの開催（1回開催、参加者169人）
- ②小中高校生を対象にした自殺予防教育の実施（6小学校、8中学校、2高等学校）
- ③民間団体等支援人材交流会の開催（1回開催、参加者16人）
- ④団体が行う自殺対策事業の支援（8団体に補助）

○自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

- ①大学コンソーシアム京都における自殺対策に関する連続講座の開催
（15回開催、受講登録者数5人）
- ②学生を対象としたメンタルヘルス対策の実施
大学生向けこころの体温計（メンタルヘルス・セルフチェックシステム）
（利用件数 46, 100件）
- ③働く人のメンタルヘルス対策の実施
臨床心理士等派遣事業（15回）
- ④ゲートキーパーの養成（2, 973人）
- ⑤生きづらさを抱える若者等のための居場所づくり（10ヶ所）
- ⑥自死遺族サポーターによる支援（6人養成（弁護士、司法書士））

○自殺ストップセンターの電話相談の実施

- ①自殺ストップセンターの電話相談の実施
- ②インターネットの検索連動型広告等を活用した相談窓口の周知
- ③臨床宗教師による居場所づくり（2回、参加者58人）
- ④市町村が行う自殺対策事業の支援（21市町に補助）

○京都府自殺対策推進協議会による施策の検証・評価（1回開催）

令和元年度実施概要

(1)消費者あんしんサポート事業

継続

(2)自殺防止総合対策事業

○自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

①～④ 継続

○自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

①～⑥ 継続

○自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

①～④ 継続

○京都府自殺対策推進協議会による施策の検証

継続

⑦ 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり推進事業（継続）（障害者支援課）

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらない共生社会の実現に向け、障害の理解促進の取組、障害を理由とした不利益取扱い等に関する相談・調整体制の整備等を図った。

平成30年度実施結果
・条例や平成28年4月から施行された障害者差別解消法について、広く府民、企業、市町村等に周知・啓発。 ・障害を理由とした不利益取扱いや合理的配慮等について、専用窓口での相談対応を行った。 ・共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、外見からは配慮が必要なことが分からない方（義足人工関節、内部障害、難病、妊娠初期の方など）が配慮を必要としていることを周囲に知らせるためのマーク（ヘルプマーク）の作成、普及・啓発の実施
令和元年度実施概要
継 続

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) DV被害の気づきの促進、相談、保護・自立までの切れ目ない支援

① 配偶者等からの暴力相談窓口の設置（継続）（家庭支援課）

DVの防止、被害者支援を図るため、配偶者暴力相談支援センター（家庭支援総合センター、南部家庭支援センター及び北部家庭支援センター）にDV専用相談窓口を設置し、相談支援を行った。

平成30年度実施結果
配偶者暴力相談支援センター 9, 211件
令和元年度実施概要
継続

② 配偶者等からの暴力防止・被害者支援事業（継続）（男女共同参画課、家庭支援課、住宅課）

必要に応じ一時保護を行うとともに、被害者の社会的自立に向けた情報提供を行った。また、被害者支援に関わる関係機関との連携により、被害者の状況に応じた支援を行った。

平成30年度実施結果
一時保護件数 延べ88件 (1)民間シェルターへの運営費補助 (2)通訳・翻訳事業、診断書料給付事業 (3)自立支援グループワークの実施 南部・北部会場で開催 参加者 延べ56人 (4)DV被害者への府営住宅優先入居の実施 募集 6件 申込み 0件 入居 0件 (5)DV被害者地域生活サポーター 新規登録者 2人 合計97人
令和元年度実施概要
継続

③ 家庭支援総合センターの運営（継続）（家庭支援課）

家庭支援総合センターにおいて、児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する様々な家庭問題に迅速・的確に対応するとともに、関係機関の連携・協力のもと、家庭問題に対する総合的・専門的な相談支援を実施した。

④ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続）（家庭支援課）

宇治児童相談所及び福知山児童相談所に配偶者暴力相談支援センターの機能を付与し、それぞれ「南部家庭支援センター」、「北部家庭支援センター」として相談支援を実施した。

⑤ 女性のための相談ネットワーク会議（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

女性のための相談機関が研鑽と情報交換を行い、相談者により有効な支援を行うため、ネットワーク会議を開催した。

平成30年度実施結果	
第1回	平成30年7月24日 研修「女性相談窓口に求められる発達障害の基礎知識と対応スキル」
第2回	平成31年2月12日 「発達障害をもつパートナーとの関係」
令和元年度実施概要	
継続	

⑥ 配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（継続）（男女共同参画課、家庭支援課）

関係機関が一体となって、DV対策に関する施策や支援を行うため、ネットワーク京都会議を開催した。

平成30年度実施結果	
代表者会議	平成31年1月18日
啓発部会・相談部会	平成30年9月3日
DV被害者支援シンポジウム	平成30年12月21日
保護自立支援部会	平成31年3月19日
令和元年度実施概要	
継続	

⑦ 「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の設定と啓発事業（継続）（男女共同参画課）

DV当事者が自ら被害や加害に気付き、安心して相談できる環境づくりとDVを許さない社会づくりを推進するため、啓発期間を定め啓発事業を実施した。

平成30年度実施結果	
啓発期間 平成30年11月12日～25日を中心とする期間	
啓発事業 (1) DV啓発冊子及び啓発グッズを作成し、府民約10,000人に対して街頭啓発を実施 (2) DVを考えるつどいの開催（府内2箇所） 亀岡市 平成30年12月7日 参加者43人 向日市 平成30年11月30日 参加者23人 (3) 京都タワーのパープルライトアップの実施 平成30年11月12日 女性に対する暴力根絶運動のシンボル「パープルリボン」にちなんで、京都市との共催により、京都タワーを紫色にライトアップするとともに、街頭啓発を実施。	
令和元年度実施概要	
継続	

⑧ 若年層を対象にした啓発事業（継続）（男女共同参画課、学校教育課）

高校生を中心に、デートDV予防のための啓発資料や京都府教育委員会が作成した「人権学習実践事例集」等を活用した人権学習を行った。

令和元年度実施概要	
若年層向けデートDV防止啓発講座	京丹後市（中学校）・八幡市（高等学校）各1回

（２） DVやストーカー等被害者の安全保護対策

① DV・ストーカー安全保護対策（継続）（警察本部人身安全対策課）

DVやストーカー事案に関し、警察署等において24時間体制で相談対応を行うとともに、行政や関係機関等と連携し、一時避難など被害者の安全確保に努めている。

平成30年度実施結果	
（１）取扱い件数（平成30年中）	
ア ストーカー事案	・認知件数 820件（前年対比+143） ・検挙件数 60件（前年対比-21）
イ DV事案	・認知件数 2,434件（前年対比+664） ・検挙件数 109件（前年対比-5）
（２）被害者の安全保護対策（平成30年中）	
ア 機器等の活用	相談に訪れた被害者に対し、被害防止のためのアドバイスをを行うとともに、防犯ブザー、屋外用携帯緊急通報システム、防犯カメラ等を貸し出し
イ 犯罪被害者等即時対応システムへの登録	ストーカー・DV被害者などの電話番号と併せて個人情報を登録し、登録された電話番号から110番通報があった場合、被害者からの通報であることが認知でき、事案概要も確認できるシステムである。
令和元年度実施概要	
継続	

② 京都ストーカー相談支援センター（KSCC）設置事業（継続）（警察本部人身安全対策課）

平成30年度実施結果	
（１）相談受理件数（平成30年中）	
（内訳） 電話相談	829件
面接相談	701件
メール相談	13件
115件	115件
（２）関係機関等連携調整	
京都ストーカー総合対策ネットワーク会議の開催	
令和元年度実施概要	
継続	

(3) 性暴力被害者への支援

① 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業費（継続）（家庭支援課）

性暴力被害者に対して、行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、被害直後から中長期にわたる総合的な支援を提供するため、「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」（愛称：京都SAR A（サラ））において、相談支援を実施した。

平成30年度実施結果
相談受付件数 (1)電話相談件数 1, 547件(367人) (2)相談対応状況 ・助言・情報提供 1, 117件 ・弁護士等への連絡・調整 101件 ・他機関紹介等 10件 (3)医療 ・カウンセリング等の公費負担活用 ・医療費 26人 ・カウンセリング 176回(47人)
令和元年度実施概要
継続

8 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 妊娠・出産・子育てにわたり切れ目のない支援

① 子育て環境日本一推進戦略事業（継続）（男女共同参画課・こども・青少年総合対策室・学校教育課・社会教育課）

次代の社会を担う子どもや若者が、結婚や子育てに夢を持ち、家庭を築き、子どもを生み育てる希望が叶う社会の実現に向け総合的な少子化対策の推進を図る。平成30年度は子育て環境日本一の実現を目指し、部局横断で総合的な施策を検討するため、「子育て環境日本一推進本部」を庁内に設置した。

平成30年度実施結果

(1) 子育てピアサポート事業

- ① 市町村のワンストップ子育て支援拠点「子育て世代包括支援センター」（愛称：「子育てピア」）の立ち上げ、運営を支援
 - ・子育てピア設置市町村数：20市町村
- ② 子育て支援団体の育成支援
 - ・京都府こどもつながり応援隊事業補助金の交付
- ③ 子育て支援情報の提供
 - ・子育て支援情報ポータルサイト及びフェイスブックの更新
- ④ 子育てピアサポーター養成
 - ・産前・産後ケア専門員養成数：19人
 - ・産前・産後訪問支援員養成数：39人
 - ・子育ての達人養成数：34人
 - ・子育て支援員養成数：294人
 - ・放課後児童支援員養成数：436人
- ⑤ 子どもを育む文化創造府民運動
 - ・京都府少子化対策府民会議総会の開催
 [開催日] 平成30年11月15日（木）
 [場 所] メルパルク京都
- ⑥ 「きょうと子育てピアサポートセンター」の運営

(2) 保育人材総合確保事業

- ① 府市連携・保育団体等との協働により、保育人材の確保・養成に向けた対策を実施
- ② 保育士修学資金の貸付等
- ③ 京都府保育士・保育所マッチング支援センターの運営
- ④ 子育ての達人・子育て支援員の養成

(3) 「家計にやさしい」子育てあんしん京都事業

- ① 京の子育て応援総合融資

子育てに係る費用全般を対象とした新たな金融商品を金融機関と協働して実施（府は金融機関を預託方式により支援）し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- ② 第3子以降保育料無償化

子育て世帯の経済的負担を軽減し、「2人目・3人目の壁」を突破するため、3人目以降の幼稚園や保育園における保育料を無償化。
- ③ 不妊治療給付等事業の実施

(4)子ども・子育て基盤整備事業	
①保育所、放課後児童クラブ等の整備促進	
②小規模保育、病児保育、一時預かり事業等	
(5)「出会いは京都」きょうと婚活応援センター事業	
婚活支援団体や婚活マスター、民間事業者等と連携し、結婚を希望する独身男女の総合支援拠点「きょうと婚活応援センター」を運営。	
(6)若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	
①ワークショップ等の開催	
府が開発したプログラムを活用して、大学生や企業に勤務する若手社員向けのワークショップやセミナーの開催	
②仕事と育児の両立体験事業の実施	
インターンシップの企業において実習後に子育て中の社員の家庭で子育てを体験	
(7)学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業	
①小中学生への教育・啓発	
助産師が、子どもの発達段階に応じ、生命の誕生や体の発育等について講話を実施。	
(25校、25回)	
「幼児ふれあい学習プログラム」を活用した授業を実施（府立・市町（組合）立中学校67校）	
②高校生への教育・啓発	
産婦人科医師が、妊娠・出産に影響を与えること（日々の健康管理、食生活等）や妊娠・出産の適齢期について講話を実施。（6校、6回）	
また、「子育て学習プログラム」を活用した授業を実施（府立高校54校（分校含む））	
令和元年度実施概要	
(1)子育てピアサポート事業	
①～④ 継 続	
⑤「きょうと子育てピアサポートセンター」の運営	
(2)保育人材総合確保事業	継 続
(3)「家計にやさしい」子育てあんしん京都事業	継 続
(4)子ども・子育て基盤整備事業	継 続
(5)「出会いは京都」きょうと婚活応援センター事業	継 続
(6)若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	継 続
(7)学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業	継 続（※実施校のみ変更）

② 総合周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

京都第一赤十字病院及び京都大学医学部附属病院に設置された「総合周産期母子医療センター」の運営に対して助成した。

平成30年度実施結果	
助成額	37,358千円
患者数	
MFICU（母体胎児集中治療室）	7,844人
NICU（新生児集中治療室）	3,292人
GCU（新生児治療回復室）	4,848人
令和元年度実施概要	
継 続	

③ 周産期医療システム運営（継続）（医療課）

総合周産期母子医療センターの運営に併せ、周産期医療情報システムの運営に対して助成した。

平成30年度実施結果	
助 成 額	19,110千円
システム取扱件数	新生児1,363件 母体405件
令和元年度実施概要	
継 続	

④ 地域周産期母子医療センター運営助成（継続）（医療課）

府内各地域における周産期医療を確保するため、地域周産期母子医療センターの運営に要する経費を助成し、周産期医療体制の充実・強化を図った。

平成30年度実施結果	
助成額	12医療機関 171,288千円
令和元年度実施概要	
継 続	

⑤ 産前・産後ケア専門員・訪問支援員の養成（継続）（こども・青少年総合対策室）

妊娠・出産期の不安を軽減するため、妊産婦や家族の状況を継続的に把握し、個々のニーズに応じた支援プランを作成する「産前・産後ケア専門員」を養成するとともに、母体及び児に対するケアや家事支援により、家庭や地域での妊産婦等の孤立を防ぐ「産前・産後訪問支援員」を養成。

平成30年度実施結果	
・産前・産後ケア専門員養成数：19人 ・産前・産後訪問支援員養成数：39人	
令和元年度実施概要	
・産前・産後ケア専門員養成は平成30年度で終了。修了者等のネットワーク構築等へ転換 ・産前・産後訪問支援員養成 継 続	

（２） 不妊治療等の支援

① 不妊治療等給付事業助成（継続）（こども・青少年総合対策室）

不妊治療及び不育症治療を受けている方に対して、その治療に要する経費の一部を助成した。

平成30年度実施結果	
不妊治療や不育症治療における経済的負担を軽減するため、治療に要する費用に対し助成を実施 (1)不妊治療（※一般不妊治療、不育症治療） 件数 5,036件 助成額 62,034千円 (2)特定不妊治療 件数 1,550件 助成額 244,394千円	
令和元年度実施概要	

② 妊娠出産・不妊ほっとコール（継続）（こども・青少年総合対策室）

「きょうと子育てピアサポートセンター」に専任の相談員を配置し、妊娠・出産、不妊・不育に関する悩みや不安がある方に電話相談（「妊娠出産・不妊ほっとコール」）を実施

平成30年度実施結果
442件
令和元年度実施概要
継 続

③ 仕事と不妊治療の両立支援事業（継続・再掲）（男女共同参画課・こども・青少年総合対策課）

（3） 子宮頸がん・乳がん検診による早期発見の取組

① がん対策推進事業（継続）（健康対策課）

女性がんについて早期発見・早期治療につなげるための重点的な啓発及びがん登録事業を実施した。

平成30年度実施結果
(1) 乳がんピンクリボン活動ライトアップの実施（京都タワー・府庁旧本館 ほか） (2) 京都新聞紙面での子宮がん検診啓発情報の掲載（子宮頸がん検診プロジェクトの一環） (3) 女子大学での子宮頸がん検診啓発活動の実施 (4) がん登録事業の実施 (5) 企業・事業所等向けがん予防啓発セミナーの実施 (6) 乳がん検診管外受診制度の実施（16市町） (7) 子宮がん検診啓発情報のWEB広告配信
令和元年度実施概要
継 続

9 男女共同参画についての理解の促進と教育・学習の充実

(1) 男女共同参画についての啓発・教育促進

① KYOのあけぼのフェスティバル（継続・再掲）（男女共同参画課）

② 京都府あけぼの賞（継続）（男女共同参画課）

各分野で先駆的に活躍し、特に功績の著しい女性やグループに「京都府あけぼの賞」を授与した。

平成30年度実施結果
(1) あけぼの賞 受賞者 5名 ・桑村 綾（株式会社紫野和久代表取締役会長） ・中村 宗哲（本名 中村 公美）（塗師） ・吉川 左紀子（京都大学こころの未来研究センター教授（初代センター長）） ・特定非営利活動法人京小町踊り子隊プロジェクト ・京都女性スポーツの会 (2) あけぼの賞特別賞 受賞者 2名 ・瀧 静子（株式会社太洋堂代表取締役会長） ・吉田 忠嗣（吉忠株式会社代表取締役社長） (2) 表彰式 平成30年10月20日（土）「第30回 KYOのあけぼのフェスティバル2018」内で実施
令和元年度実施概要
継 続 (1) 受賞者 5名 ・池田 香代子（株式会社とと屋代表取締役、一般社団法人京丹後龍宮プロジェクト代表理事） ・齋藤 常子（京都府更生保護女性連盟会長） ・龙古 かず子（開業助産師） ・塩田 千春（現代美術家） ・前田 佳代乃（元女子自転車競技（トラックレース）選手） (2) 表彰式 令和元年11月2日（土）「第31回 KYOのあけぼのフェスティバル2019」内で実施

③ らら京都ニュースの配信（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターの取組事業や男女共同参画に関する情報を提供した。

④ KYOのあけぼのホームページ等の運営（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

ネットを通じた男女共同参画の普及啓発を図るため、男女共同参画課（KYOのあけぼのホームページ）及び府男女共同参画センターのホームページを運営した。

⑤ らら京都メールマガジンの配信（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターが実施する、男女共同参画の推進に関するセミナーやイベント等の情報をタイムリーに配信した。

平成30年度実施結果
毎月1回定期的に発行（定期：12回、号外：11回） 配信個人・団体数 9, 590団体
令和元年度実施概要
継 続

⑥ 情報提供事業（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターで、男女共同参画に関する様々な情報を提供した。

⑦ 男女共同参画に関する意見交換会（継続・再掲）（男女共同参画課）

⑧ スポーツ指導者育成事業（継続）（スポーツ振興課）

平成30年度実施結果
(1) 女性スポーツ指導者研修事業 女性スポーツ団体の育成及び府民スポーツの振興を図るため、女性のスポーツ指導者を養成 実施回数 年4回 参加者数 385人
(2) スポーツクラブステップアップセミナー 主 催 島津アリーナ京都（府立体育館） 実施回数 年8回 参加者数 243人
令和元年度実施概要
継 続

⑨ 京都女性スポーツフェスティバル等開催助成事業（継続）（スポーツ振興課）

女性スポーツの振興と健康の増進を図るため、京都女性スポーツフェスティバル事業に助成した。

平成30年度実施結果
助 成 額 4, 300千円 実施競技数 14競技 参加者数 約6, 700人
令和元年度実施概要
継 続

(2) インターンシップや職場体験などのキャリア教育の推進

① 若者の就職等の支援に関する条例に基づくキャリア教育（継続）（人材確保推進室、人材確保・労働政策課）

若者の非正規雇用の増加や新卒就職者の早期離職の問題等に対応するため、大学と連携した大学1回生からの京都企業への早期インターンシップや若者が就職する前の段階で、労働法令に関する知識や職業観を身につけるための出前講座等を実施するなど、産学公のオール京都体制で構成する「京都キャリア教育推進協議会」を中心にキャリア教育を推進。

平成30年度実施結果
・インターンシップ実施数：1, 274人 ・高校、大学生等を対象とした出前講座の実施

講座数：42件 参加者数：4,928人
令和元年度実施概要
継続

② 若者の就職支援に取り組むNPO等を支援（継続）（人材確保・労働政策課）

就職支援事業を行おうとするNPO等の事業者が作成する事業計画を認定し、必要に応じて助言、情報提供等の支援を実施。また、認定した計画に基づいて実施する就職支援事業に使用するために不動産を取得した場合、不動産取得税を2分の1に軽減。

※基礎的就職支援事業：働く上で必要な基礎的な知識などについての講習等を実施する事業（NPO等の支援の場で行うビジネスマナー研修、パソコン研修、短期の職業体験など）

※実践的就職支援事業：就職して働くために必要な技能や知識を習得するため、実際の職場での実習訓練を実施する事業（企業やNPO等が自らの事業場を実習訓練の場として提供して行う、実際の業務経験を通じた訓練）

平成30年度実施結果
・認定基礎的就職支援事業者数 17団体
・認定実践的就職支援事業者数 13団体
令和元年度実施概要
継続

③ わたしの未来づくり支援事業（継続）（高校教育課）

府立高校生が、将来働く上で必要な職業観・職業知識・社会的知識を習得できるよう職業体験等を実施した。

平成30年度実施結果
府立高校 38校
令和元年度実施概要
継続

（3） 理工系分野への女性参画等、多様な職業選択の推進

① 高校生のためのフューチャーフォーラム（継続）（男女共同参画課）

将来のキャリアデザインに資するよう、高校生を対象に、先端技術に取り組む企業の女性技術・研究職の仕事や生活スタイルについて学ぶ機会を提供。

平成30年度実施結果
高校生のためのフューチャーフォーラム
舞鶴市 平成30年7月27日 25人参加
木津川市 平成30年11月17日 22人参加
京都市 平成31年2月16日 66人参加
令和元年度実施概要
継続

(4) 男女共同参画の視点に立った情報発信への働きかけ等

① 人権教育の推進（継続）（学校教育課）

各学校において、人権学習の全体計画を作成し、「普遍的視点」、「個別的視点」の2つの視点からのアプローチにより実践している。京都府教育委員会が作成した「人権教育指導資料」、「人権学習実践事例集」には、「女性の人権問題」を取り入れており、男女共同参画社会の実現という視点から、男女が互いの人権を尊重し、協力して共に生きていこうとする態度を育てる人権学習の充実に努めた。さらに、児童生徒の発達の段階に応じ、社会科、家庭科、道徳等においても、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性などを指導した。

② 豊かな心を育てる教育推進事業（継続）（学校教育課）

府内全小・中学校において、仕事や文化等の体験活動を通じて、児童生徒が京都の伝統や文化を大切にする心や、望ましい職業観・勤労観及び様々な知識や技能、社会の一員としての規範意識やコミュニケーション能力などを身に付ける取組を推進した。

③ 青少年社会環境浄化推進事業（継続）（こども・青少年総合対策室・家庭支援課）

青少年を取り巻く社会環境の浄化に向けて地域住民等の自主的な取組を促進した。

平成30年度実施結果
(1) 青少年健全育成審議会の開催(全体会2回／部会3回)
(2) 有害図書類等の指定 10点 立入調査の実施 146件（一斉立入）
(3) 社会環境浄化推進員制度の運用等
令和元年度実施概要
継 続

10 ライフスタイルに応じた子育て支援等の充実

(1) 結婚から子育てまでの切れ目ない支援

① 子どもを育む文化創造事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

府民自らが家庭を築き、子どもを生み、育てることに対する関心と理解を深めるとともに、社会全体で子育てを応援・実践する気運を醸成するための府民運動を展開。

平成30年度実施結果
(1) 府民会議の運営 「京都府少子化対策府民会議」を運営し、オール京都体制で子育てに温かい社会づくりに向けた府民運動を展開（参画団体数189団体） ・京都府少子化対策府民会議総会の開催 [開催日]平成30年11月15日（木） [場 所]メルパルク京都 (2) 「きょうと育児の日」の普及・啓発 (3) 「きょうと子ども・子育て応援ソング」の作成 「きょうと育児の日」を普及啓発するため、歌詞やエピソードを募集し、地域での子育てを盛り上げる楽曲「きょうと子ども・子育て応援ソング」を2曲（「小さくて大きなきみへ」、「まいにちがたからもの」）作成 (4) 京都府子育て支援表彰及び京都府子育て支援優良事例集の作成 安心して子育てができる環境整備のため、職場環境づくりをはじめ、施設の整備や地域で子育て支援に積極的に取り組む企業・団体を表彰するとともに、優良事例集をホームページに掲載。 ・表彰企業・団体数：20企業・団体
令和元年度実施概要
(1) (2) 「きょうと子ども・子育て応援ソング」の普及 ・子ども目線の歌詞で楽しく踊ることもできる「まいにちがたからもの」のダンス動画を募集 ・ダンス振付イラストの制作 (3) あったか子育てきょうと表彰 安心して子育てができる風土をつくるため、仕事と生活の両立を図る制度や子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を表彰

② 「出会いは京都」きょうと婚活応援センター事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

婚活支援団体や婚活マスター、民間事業所等と連携し、結婚の希望を持ちながら一歩を踏み出せないでいる独身男女をワンストップで支援する拠点として「きょうと婚活応援センター」を運営。

平成30年度実施結果
(1) 独身男女を対象とした相談・助言やセミナーの開催、事業所が実施する婚活取組へのアドバイザー派遣や婚活支援、団体等との交流促進 等

・センター登録者数：2, 892人 ・婚活アドバイザー派遣7回
(2) 府内の各種婚活イベントや婚活支援団体、婚活マスター等の情報提供及び紹介
(3) 婚活支援団体及び婚活マスターの活動支援
婚活支援団体や出会い・結婚に関する個別相談に対応できる婚活マスターの活動支援及びネットワーク化を促進
(4) あすのkyoto・地域創生フェスタ出展
令和元年度実施概要
(1)～(3) 継続

③ 子ども・子育て支援交付金（継続）（こども・青少年総合対策室・社会教育課）

市町村の乳幼児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等に助成した。

平成30年度実施結果
実施市町村数 26市町村
令和元年度実施概要
継続

④ 子育て環境日本一推進戦略事業（継続・再掲）（男女共同参画課・こども・青少年総合対策室・学校教育課・社会教育課）

⑤ 家庭教育支援基盤構築事業（継続）（社会教育課）

家庭の教育力向上のため、保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町村の活動を支援した。

平成30年度実施結果
実施市町村数 5市町（組合）
令和元年度実施概要
継続

⑥ 家庭教育アドバイザーの配置（新規）（社会教育課）

子育てピア（子育て世代包括支援センター）等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施。

令和元年度実施概要
実施市町村数 3市町

⑦ 訪問型家庭教育支援事業（継続）（社会教育課）

様々な課題を抱える家庭に対する訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組を推進した。

平成30年度実施結果
実施市町村数 2市町
令和元年度実施概要
平成30年度で終了

⑧ きょうとこどもの城づくり事業（継続）（家庭支援課・学校教育課・社会教育課）

様々な課題を抱える子ども（ひとり親家庭・退所児童等）の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援す

るため、地域の実情に応じた「きょうとこどもの城」の開設や運営を支援し、こどもの健全な成長と貧困の連鎖の防止を図る。

平成30年度実施結果	
(1)きょうとこども食堂 無償又は低廉な価格での食事の提供を通じて、居場所やその他の福祉施策に繋ぐ入り口となる子ども食堂に対して運営・開設支援を行う	42箇所
(2)こどもの居場所 ひとり親家庭の悩みや不安を持つ子どもと保護者が気軽に集う居場所を設置し、こどもの生活習慣の確立と学習習慣の定着を図る	29箇所
(3)地域未来塾（平成27年～実施） 学習が遅れがちな中学生等を対象として、地域住民の協力による学習支援を行う	49箇所
(4)シェアハウス 児童養護施設等の退所後の共同生活を営むシェアハウスを設置し、自立に向けた支援を行う	
(5)フリースクール 府認定スクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成し、不登校児童・生徒の社会的自立を支援する	6校
令和元年度実施概要	
継 続	

⑨ 子育て支援医療費助成事業（継続）（医療保険政策課）

子育て家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、府民ができるだけ安心して子どもを産み育てられるようにするため、市町村が実施する子育て支援医療助成事業に対して助成。

平成30年度実施結果	
中学校卒業までの入院及び通院医療費を助成する市町村事業を支援 対象年齢 中学校卒業まで 負 担 額 1 医療機関 月額200円（3歳以上の通院は月額3,000円が負担上限）	
令和元年度実施概要	
3歳～15歳の通院自己負担上限額を半減（3,000円／月→1,500円／月） (9月診療分から)	

⑩ 結婚・子育て応援住宅総合支援事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

新婚世帯、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する新婚世帯、多子世帯、三世帯同居・近居世帯に対し、住宅確保に係る経費の支援を実施。

平成30年度実施結果	
<実施市町村> 新婚世帯支援：南山城村 子育て世帯支援：京都市、舞鶴市、南丹市、南山城村、京丹波町	
令和元年度実施概要	
継 続	

⑪ 次世代下宿「京都ソリデール」事業（福祉型）（継続）（家庭支援課）

経済的に厳しいひとり親家庭や生活困窮家庭の大学等に進学する意志のある子どもが、進学をあきらめてしまうことのないよう、「京都ソリデール」事業を積極的に活用し、下宿に入居する場合の家賃（月額賃

借料)の一部を助成

平成30年度実施結果
<家賃減額の対象者> 京都ソリデールを利用する府内のひとり親家庭又は生活困窮家庭等の子 <助成金の内容> 月額賃借料の3分の1で、月額2万円が上限(助成金は、家主に対して交付) (実績なし)
令和元年度実施概要
継 続

⑫ 特定公共賃貸府営住宅における子育て・障害者支援事業(継続・再掲)(住宅課)

⑬ 京都版コレクティブハウス開設事業(継続)(こども・青少年総合対策室)

子育て世帯が日常生活で抱える、子育ての恒常的な負担や仕事と育児の両立に対する負担感を軽減するため、多世代で構成される移住者同士で家事分担や育児サポートを行い、子育て世帯を支える「コレクティブハウス」という新しい住まい方を普及する。

平成30年度実施結果
(1) 京都版コレクティブハウス推進会議の設置 (2) 府民・不動産所有者向けフォーラム・セミナーの開催 参加者延数：126名 (内訳) セミナー①(平成30年9月22日)14名 セミナー②(平成30年10月6日)17名 セミナー③(平成30年11月12日)19名 フォーラム(平成31年2月22日)76名
令和元年度実施概要
(1) 府民・不動産所有者向けフォーラム・セミナーの開催 セミナー①(令和2年1月30日)、セミナー②(令和2年1月31日)、 フォーラム(令和2年2月24日) (2) 京都版コレクティブハウスのリーフレット作成

⑭ 男女共同参画センター相談事業(継続・再掲)(男女共同参画課)

⑮ 脱ひきこもり支援事業(継続・再掲)(家庭支援課・障害者支援課)

⑯ 非行少年等立ち直り支援事業(継続)(家庭支援課)

非行等の問題を抱える少年に対して、少年一人ひとりに適した支援プログラムによる立ち直り支援や地域の民間団体と協働した非行・再非行の未然防止のための居場所づくりを実施した。

平成30年度実施結果
(1) 「寄り添い型支援」 支援人数 64人 (2) 「家庭裁判所係属中少年への支援」 支援人数 37人 (3) 「ユース・コミュニティ」の設置(平成28年度増設) 設置場所 京都市西京区、宇治市及び綾部市

参加者 延べ2, 192人 (実84人)
令和元年度実施概要
継 続

⑰ 家庭支援総合センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

⑱ 里親委託支援推進事業（継続）（家庭支援課）

社会的養護の必要な児童に対する家庭的な養育環境を保障するため、家庭支援総合センター内に里親委託推進チームを設置し、新規里親の開拓及び既存の里親への支援を実施した。

平成30年度実施結果
里親登録世帯数 105世帯
里親委託児童数 43人
里 親 委 託 率 14.8%
府市合同里親研修会の開催
開催日 平成30年11月23日（金・祝）参加者数94人
令和元年度実施概要
継 続

⑲ 南部及び北部家庭支援センターの運営（継続・再掲）（家庭支援課）

⑳ 小児救急医療体制整備事業（継続）（医療課）

小児科担当看護師による電話相談等を実施した。

平成30年度実施結果
相談件数 23,009件
小児救急電話相談事業の実施により子どもの病気に対する保護者の不安の解消を図った。また、丹後、中丹、南丹、山城北、山城南医療圏における小児救急医療体制の整備への助成を実施し、小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保した。
令和元年度実施概要
継 続

㉑ いじめ防止対策等推進事業（家庭教育カウンセラー巡回相談事業）（継続）（社会教育課）

家庭教育に関する悩みや不安を抱く親に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理学等専門的な知識や技能を有する者を「家庭教育カウンセラー」として配置し、家庭教育に関する相談体制の一層の充実強化を図った。

平成30年度実施結果
相談件数 411件
令和元年度実施概要
継 続

㉒ 発達障害者支援体制整備事業（障害児支援）（継続）（障害者支援課）

発達障害児及びその保護者が地域で安心して生活できるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の分野が連携した支援が継続的に受けられる体制の整備を行った。

発達障害者支援センター（はばたき）及び府内6圏域に発達障害者圏域支援センターを設置するとともに、

令和元年度からは府内3箇所の「発達障害児支援拠点」における相談支援を開始し、府民や学校等関係機関からの相談対応、ネットワークづくりなどを行った。

平成30年度実施結果
早期発見後の保育園巡回指導などの取組みを全市町村で実施
令和元年度実施概要
継続

㉓ 精神障害者家族支援強化事業（継続）（障害者支援課）

精神障害者を無償でケアする周囲の家族が、本人のケアのために地域生活で孤立したり、過度の負担を強いられることがないように、支援プログラムを修得した保健所職員が個別訪問を行い本人への対応方法等を助言した。

平成30年度実施結果
支援数 2家族
令和元年度実施概要
継続

㉔ 子ども・地域の安心・安全活動支援事業（継続）（安心・安全まちづくり推進課）

子どもの安心・安全の確保を図るため、府内各地域で防犯活動を実施する「子ども・地域安全見守り隊」などのボランティア団体に対して、パトロール等の活動に必要な資機材の交付や、ボランティア保険への府を通じた加入を実施した。

平成30年度実施結果
支援団体 167団体
令和元年度実施概要
継続

㉕ 商店街創生センター総合支援事業（継続）（中小企業総合支援課）

商店街が地域コミュニティの核としての役割を担うための協議組織の運営、子育て支援等の地域活動や高齢者等への買い物サポート事業等に対する支援や、家族連れ、子ども同士などでも安心して、安全な買い物が出来るよう、商店街の施設整備に対する支援を行った。

平成30年度実施結果
地域交流スペース等の設置・運営 5団体
安心・安全な施設整備 助成団体数 19団体
令和元年度実施概要
継続

（２） 保育所等の整備の推進

① 未入園児一時保育事業（継続）（こども・青少年総合対策室・文教課）

幼稚園、保育所に在宅で育児を行う保護者を登録し、相談事業等を実施するとともに、保育所での一時保育を推進した。

平成30年度実施結果
130幼稚園 41,387千円
107保育所 45,726千円
令和元年度実施概要

② 私立幼稚園預かり保育推進特別補助（継続）（文教課）

預かり保育を行う学校法人立幼稚園に対して補助を実施した。

平成30年度実施結果	
通常分	139園ほか 394, 740千円
令和元年度実施概要	
継 続	

③ 医療的ケア児支援強化事業（継続）（障害者支援課・こども・青少年総合対策室）

児童福祉法の改正を踏まえ、医療的ケア児及びその家族への支援体制を強化。在宅で安心して医療的ケア児が生活できる環境を整備し、親子ともに社会参加できる共生社会を実現。

平成30年度実施概要	
(1) 医療的ケア児等福祉サービス導入促進事業（⑩14市町村 9, 188千円） ・医療型短期入所事業所において、医療的ケア児等を受入れるために看護師の加配等に要する経費を助成 ・医療型短期入所事業所が医療的ケア児を受け入れるための状態把握等に要する経費を助成 ・医療的ケア児への障害児相談支援を行う事業所への助成 (2) 児童発達支援センター設置促進事業（⑩実績なし） ・センター認可基準を満たすための設備整備への助成 (3) 医療的ケア児等コーディネーター養成事業（⑩研修実施（4日間）） ・医療的ケア児の関連分野を適切に調整できるコーディネーター及び事業所従事者への研修 (4) 医療的ケア児保育支援事業 ・保育所における医療的ケア児の受け入れを促進するため、医療的ケア児保育支援モデル事業を実施するための費用を補助（補助実績 2市町村）	
令和元年度実施概要	
継 続	

(3) 多様な保育の充実

① 休日保育事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

日曜・祝日の保育事業に対して助成することにより、子育てと仕事の両立を支援した。

平成30年度実施結果	
15箇所	
令和元年度実施概要	
継 続	

② 延長保育事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応し、子育てと仕事の両立支援を推進した。

平成30年度実施結果	
------------	--

保育所 462箇所を実施 (保育短時間認定分142箇所、保育標準時間認定分320箇所)
令和元年度実施概要
継 続

③ 病児保育整備促進事業補助（継続）（こども・青少年総合対策室）

新たに病児保育を実施する医療機関を対象に、開設に必要な既存施設の改修等（施設及び備品整備）の経費に対し助成した。

平成30年度実施結果
助成施設数 58施設
令和元年度実施概要
継 続

（４） 放課後児童クラブの支援員等の人材育成

① 「のびのび育つ」こども応援事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

地域の人的・物質的資源を活用し、放課後等に児童が安心して過ごすことの出来る居場所を確保するとともに、地域における児童の健全育成環境の向上を図るため、市町村や社会福祉法人等が実施する放課後児童クラブや児童館等を活用した健全育成活動等に対して助成した。

平成30年度実施結果
市町村の放課後児童クラブ数 684クラブ 施設整備市町村 2市町村
令和元年度実施概要
継 続

② 地域学校協働活動推進事業（継続）（社会教育課）

地域の住民・団体等の協力を得て、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を通じて地域の活性化を図った。

平成30年度実施結果
実施市町数 市町（組合） 138校・園
令和元年度実施概要
継 続

（５） 地域における子育て支援の拠点・ネットワークの充実

① オール京都子育て支援事業（継続）（こども・青少年総合対策室）

妊娠から子育てまで切れ目のない支援を社会全体で進めるため、市町村の「子育て世代包括支援センター（子育てピア）」の支援等を実施する「きょうと子育てピアサポートセンター」を設置し、子育て家庭を支援する市町村、NPO、企業等とのネットワークを活かしたオール京都体制の子育て支援を展開。

平成30年度実施結果

(1)市町村のワンストップ子育て支援拠点「子育て世代包括支援センター」（愛称：「子育てピア」）等の立ち上げ、運営を支援 ・子育てピア設置市町村数：20市町村 ・地域子育て支援拠点：264箇所 (2)産前・産後ケア専門員、訪問支援員の養成 ・産前・産後ケア専門員養成数：19人 ・産前・産後訪問支援員養成数：39人 (3)子育ての達人、子育て支援員、放課後児童支援員の養成 ・子育ての達人養成数：34人 ・子育て支援員養成数：294人 ・放課後児童支援員養成数：436人 (4)子育て応援パスポートやスマホアプリ「まもっぷ」による子育て情報の提供 ・利用登録者数：75,748人 (5)「きょうと子育て応援パスポート」の協賛店舗を拡大するとともに、地域における一層の普及や活用を促進 ・協賛事業者数：3,955店舗 (6)「きょうと子育てピアサポートセンター」の運営 (7)京都府子育て支援団体認証制度及び京都府こどもつながり応援隊事業補助金 ・認証団体数：12団体 ・補助金交付団体数：5団体 (8)「きょうと子育て応援パスポート」の全国共通展開のほか、協賛店舗を拡大し、地域における一層の普及や活用を促進	令和元年度実施概要
	継続

(6) 子育てと職業訓練や研究活動等との両立など新たな保育ニーズへの対応

① 保育ルーム設置促進事業（継続）（男女共同参画課）

子育て期における社会参加を進める条件整備の一環として、京都府が主催する行催事、高等技術専門校における訓練等において保育ルームを設置した。

平成30年度実施結果
設置件数 305件 託児人数932人
令和元年度実施概要
継続

② しなやか女性医学研究者支援みやこモデル（継続）（府立医科大学企画・研究支援課）

女性医学研究者がその能力を十分発揮し、出産・育児等で研究活動を中断することなく、しなやかに活躍できる基礎・臨床医学研究環境を整備した。

平成30年度実施結果
(1)短時間勤務研究員制度（フューチャーステップ研究員制度）の継続実施 2名雇用

(2)研究支援員雇用制度の継続実施 7名採用
(3)病児保育室の継続運営 平均利用人数2.9人
(4)女性医師・研究者を対象とする相談窓口の運用相談件数 4件
(5)HPの充実、セミナー等の開催による広報啓発の拡充
令和元年度実施概要
継 続（地域貢献として、病児保育室に市民受入枠（3件）を新設）

③ 京都府立医科大学学内保育所（継続）（府立医科大学企画・研究支援課）

子育て中の研究者、教職員が研究、仕事を継続していくための環境整備の一環として学内保育所を運営した。

平成30年度実施結果
対 象 者：府立医科大学及び府立大学の教職員、（特に必要と認められた場合）学生の子（生後57日目から3歳未満（入所年度 平成30年4月1日時点）
定 員：26名
開所時間：月曜日から土曜日（祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く） 午前7時30分から午後6時30分（火・金曜日は午後9時まで延長可）
令和元年度実施概要
継 続

1 1 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

(1) 防災会議への女性委員登用及び消防団への入団促進

① 多様な視点での防災対策（継続）（災害対策課）

防災会議の女性委員登用や、地域防災計画への男女共同参画の視点の反映等。

平成30年度実施結果
・平成30年6月8日 京都府防災会議開催（女性委員14名） ・京都府地域防災計画の修正 （平成29年度女性等多様な視点での防災対策意見交換会における意見の反映）
令和元年度実施概要
・令和元年6月3日 京都府防災会議開催（女性委員13名） ・京都府地域防災計画の修正 （平成30年度女性等多様な視点での防災対策意見交換会における意見の反映）

② わがまちの消防団強化・応援事業（継続）（防災消防企画課）

女性消防団員を確保する取組を支援するため、交付金を交付する。

(1) 女性消防団員支援事業…啓発活動用資機材、研修会参加費、応急手当普及員講習受講、等

(2) 女性団員新規登用事業…女性消防団員を新たに登用した場合に、必要な資機材等を整備

平成30年度実施結果
(1) 女性消防団員活動支援事業 6 消防団（城陽市、亀岡市、南丹市、京丹波町、綾部市、福知山市） (2) 交付実績無し
令和元年度実施概要
(1) 女性消防団員活動支援事業 5 消防団（亀岡市、南丹市、綾部市、福知山市、京都市） (2) 女性団員新規登用事業 3 消防団（福知山市、舞鶴市南、舞鶴市余内）

(2) 女性視点の地域防災計画への反映

① 女性等多様な視点での防災対策意見交換会（継続）（防災消防企画課・災害対策課）

有識者、防災会議委員、市町村職員、自主防災組織等の様々な立場の方に御参加いただき、防災対応の課題の洗い出しや意見を伺う。

平成30年度実施結果
・平成30年12月18日 第6回女性等多様な視点での防災対策意見交換会の開催 （多様な視点から気づいた点・修正すべき点に係る意見を地域防災計画に反映）
令和元年度実施概要
・令和2年2月7日

第7回女性等多様な視点での防災対策意見交換会を開催
(多様な視点から気づいた点・修正すべき点に係る意見を地域防災計画に反映)

(3) 男女共同参画の視点による避難所運営等

① 男女共同参画の視点での防災支援事業(継続)(男女共同参画課、男女共同参画センター)

男女共同参画の視点による防災について、避難所の運営者等の十分な理解が必要であるため、避難所運営ガイドを活用した取組を実施するとともに、行政、支援機関・団体等が一体となった支援体制づくりを進めた。

平成30年度実施結果
(1)女性相談サポーター養成講座(5期生) (3日間、22名受講・13名修了) (2)女性相談サポーター(1、2、3、4期生)フォローアップ講座(2日間、5人受講) (3)避難所設営体験講座(6箇所) (4)府男女共同参画センターを核とした災害時の女性支援ネットワークづくり <新たな取組> ・避難所設営体験講座を京都市男女共同参画センターウィングス京都が実施する女性の防災リーダー育成事業と連携し、「きょうと男女共同参画センター防災事業」として一体的に実施。 平成30年11月23日(祝・金)、平成31年2月9日(土)於 ウィングス京都
令和元年度実施概要
継 続

○ 推進体制の整備について

① 男女共同参画審議会（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画に関する重要事項の調査審議等を行う男女共同参画審議会を開催した。

平成30年度実施結果
開催日 平成30年12月26日
議 題
・「KYOのあけぼのプラン（第3次）後期施策」の進捗状況について ・平成30年度の取組について ・ドメスティック・バイオレンス対策について
令和元年度実施概要
継 続

② 男女共同参画推進本部の運営（継続）（男女共同参画課）

男女共同参画推進会議を開催した。

平成30年度実施結果
開催日 平成31年3月13日
議 題
・子育てしやすい職場環境のための男性の意識改革、女性の活躍について（講演） ・審議会等への女性委員登用の推進について
令和元年度実施概要
継 続

③ 市町村担当課長会議（継続）（男女共同参画課）

平成30年度実施結果
開催日 平成30年4月23日
議 題
・平成31年度京都府男女共同参画関連予算・事業について ・「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画（第4次）」の策定について ・京都府女性活躍応援計画の改定について ・平成31年度京都府男女共同参画センターから京都実施事業について
令和元年度実施概要
継 続

④ 男女共同参画センター運営費補助（継続）（男女共同参画課）

府男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、施設を貸与するとともに、職員の人件費等を補助した。

⑤ 京都市町村男女共同参画センターネットワーク会議（継続）（男女共同参画課、男女共同参画センター）

府男女共同参画センターと市町村及び市町村男女共同参画センター相互の交流と情報交換を図ることに
より、今後の事業展開等、それぞれの取組を一層推進するため開催した。

平成30年度実施結果	
開催日	平成31年3月14日
場 所	京都府男女共同参画センター
令和元年度実施概要	
継 続	

○ 調査研究について

男女共同参画の推進に必要な調査研究を実施する。

① 府及び市町村推進状況調査（継続）（男女共同参画課）

内閣府の調査に合わせて市町村における男女共同参画の推進状況について調査した。

○ 苦情の処理等について

男女共同参画の推進に関する施策等についての苦情に適切に対応する。

① 苦情処理の受付・処理（継続）（男女共同参画課）

条例及び要綱に基づき、苦情の受付・処理をした。

平成30年度実施結果	
0件	
令和元年度実施概要	
継 続	

資 料

- ☐ 京都府男女共同参画推進条例
- ☐ 京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱
- ☐ 府内市町村の状況（主要事項）
- ☐ 府内市町村の状況（女性の登用）

京都府男女共同参画推進条例

(平成16年4月1日公布・施行)

前 文

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められてきたが、依然として、性に起因する暴力や性別による固定的な役割分担等を背景とした差別的取扱いなどの課題が残されている。

一方、少子高齢化の進展、家庭や地域を取り巻く環境の変化、経済活動の成熟化等の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

京都では、古くから文学等において女性が活躍するなど、男女による様々な社会活動・生産活動が多様な歴史文化を培ってきたところであり、さらに、美しい自然や学術研究機能の集積など未来に開かれたすばらしい発展力を有しており、このような地域特性を生かしながら、これを次世代に継承し、発展させていくことのできる男女共同参画社会を築いていくことが求められている。

男女共同参画社会の実現に向けた取組は、人と人との絆を大切に、家庭を営む男女にあっては相互に家庭を大切にしながら、家庭や学校、職域、地域等あらゆる場において、男女が心と心で結びあい、支え合いながら、また、男女の違いを認め合いながら、お互いの存在を高め合い、心豊かな関係を築いていく上で重要である。

このような認識の下に、私たちは男女共同参画社会の実現を強く念願し、男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、男女共同参画の推進に関し基本理念等を定め、その取組を府、府民及び事業者が一体となって総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、府、府民及び事業者の責務を明らかにするとともに、府の施策の実施に関し必要な事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反する性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は相手の意に反する性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 夫婦間及び恋愛関係にある男女間その他の密接な関係にある男女間で行われる暴力的行為(暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。以下同じ。)をいう。

(基本理念)

- 第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 2 男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、男女の社会における自由な活動の選択を阻害することのないよう配慮されなければならない。
 - 3 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、府の施策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。
 - 4 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と子どもを安心して生み、育てることができる環境整備などに向けた社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、自らの意思によって当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 5 男女共同参画の推進は、男女が互いの性についての理解を深め、妊娠又は出産に関する事項について双方の意思が基本的に尊重されること及び生涯を通じて健康な生活を営むことができるようにすることを旨として、行われなければならない。
 - 6 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、国際的協調の下に行われなければならない。

(府の責務)

- 第4条 府は、前条に定める男女共同参画の推進についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施するものとする。
- 2 府は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、府民、事業者、市町村、他の都道府県、国等と連携し、及び協働して取り組むよう努めなければならない。

(府民の責務)

- 第5条 府民は、男女共同参画について理解を深め、家庭、学校、職域、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 府民は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、男女共同参画社会づくりを担う主要な構成員であるとの自覚の下に、その事業活動に際し、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。
- 2 事業者は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策等

(男女共同参画計画)

- 第7条 知事は、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第14条第1項に規定する都道府県男女共同参画計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めるに

当たっては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、府民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じるものとする。

- 2 前項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

（積極的改善措置）

第8条 府は、事業者及び府民による積極的改善措置に係る取組が適正に促進されるよう情報提供、相談、助言その他の必要な支援を行うものとする。

- 2 府は、附属機関その他これに準じるものにおける男女の委員の数の均衡を図るなど、自ら積極的改善措置に取り組むものとする。

（雇用の分野における男女共同参画の推進等）

第9条 事業者は、基本理念にのっとり、雇用の場において、次に掲げる取組を行うよう努めなければならない。

- (1) 男女が個人として能力を発揮する機会が確保される取組
 - (2) セクシュアル・ハラスメントの防止のための取組
 - (3) 職業生活と家庭生活における活動の両立を支援する取組
- 2 府は、事業者が行う前項の取組を支援するため、情報提供、相談、助言その他の必要な措置を講じるものとする。
 - 3 府は、男女が個人として能力を発揮する機会の確保のため、生涯を通じた職業能力の形成及び開発、円滑な再就職並びに起業を支援するために必要な措置を講じるものとする。

（個人で営む事業における男女共同参画の推進）

第10条 府は、農林水産業、商工業等の分野における個人で営む事業において、男女共同参画が推進されるよう、啓発、相談その他の必要な環境整備を行うものとする。

（家庭生活に関する支援）

第11条 府は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子どもの養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たすことができるよう、保育・介護サービス等の充実、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

（京都における文化及び産業の振興）

第12条 府は、男女がその持てる力を十分に発揮し、京都における文化及び産業の振興に寄与できるよう、府民の交流機会の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

（府民等の活動の促進）

第13条 府は、府民及び特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の民間の団体が行う男女共同参画の推進のための活動を促進するため、これらのものとの連携及び協働に努めるとともに、情報提供その他の必要な措置を講じるものとする。

（性別による人権侵害の禁止）

第14条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントその他の行為により男女の人権を侵害してはならない。

- 2 府は、前項の行為の防止に努めるとともに、被害を受けた者に対し必要な支援措置を講じるものとする。

（情報に関する留意事項）

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、男女間における暴力的行為を助長し、又は連想させる表現及び過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

（府民等の理解を深めるための措置）

第16条 府は、男女共同参画の推進に関する正しい理解が深まるよう、適切な広報及び啓発を行うとともに、教育及び学習の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

- 2 府は、情報が社会に及ぼす影響にかんがみ、府民が、男女共同参画の視点から情報を正しく理解するための能力の向上を図ろうとする取組に対し、必要な支援措置を講じるものとする。

（推進体制の整備）

第17条 府は、男女共同参画の推進に関する活動の拠点施設の機能の充実を図る等、必要な推進体制を整備するものとする。

（財政上の措置）

第18条 府は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講じるものとする。

（調査研究）

第19条 府は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な調査研究を推進するものとする。

（施策の実施状況等の公表）

第20条 知事は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を取りまとめ、公表するものとする。

（苦情処理等）

第21条 府は、府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての府民又は事業者からの苦情の適切な処理に努めるものとする。

- 2 府は、前項の規定による苦情の処理に当たって、特に必要があると認めるものについては、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

- 3 府は、男女共同参画の推進を阻害する行為に係る府民又は事業者からの相談について、関係機関と協力して適切に対応するため、相談体制の充実その他の必要な措置を講じるものとする。

第3章 京都府男女共同参画審議会

（京都府男女共同参画審議会）

第22条 第7条及び前条第2項に規定する事項のほか、知事の諮問に応じ男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を行わせるため、京都府男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項の規定による調査審議のほか、男女共同参画の推進に関する事項について、知事に建議することができる。
- 3 審議会は、委員15人以内で組織する。
- 4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 5 委員は、学識経験を有する者その他適当と思われる者のうちから、知事が任命する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条、第21条第2項及び第22条の規定は、平成16年6月1日から施行する。

京都府男女共同参画施策苦情等事務処理要綱

(趣旨)

第1条 京都府男女共同参画推進条例(平成16年京都府条例第10号。以下「条例」という。)

第21条に定める府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の処理は、この要綱の定めるところによる。

(申出者)

第2条 苦情の申出を行う者は、府の区域内に住所を有するもの(府内の事務所又は事業所に勤務する個人、府内の学校に在学する個人並びに府内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。)とする。

(申出の受付)

第3条 苦情の申出に関する受付事務は、府民労働部女性政策課(以下「女性政策課」という。)において行うものとする。

(申出の方法)

第4条 苦情の申出は、男女共同参画施策苦情処理申出書(別記第1号様式(略))又は次に掲げる事項を明記した書面を女性政策課に提出することにより行うものとする。

(1) 申出者の氏名、住所(法人その他の団体にあつては、その名称、府内の主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名)及び電話番号

(2) 苦情に関する府の施策

(3) 苦情の内容及び理由

(4) 申出の年月日

(5) 府の区域内に住所を有していない場合は、勤務する事務所名若しくは事業所名又は在学する学校名

2 前項の書面の提出は、郵送、ファクシミリ及び電子メールにより行うことができる。また、特別の事情があると認められる場合は、口頭により申出を行うことができる。

(申出の送付)

第5条 女性政策課が苦情の申出を受け付けたときは、当該苦情の申出に関する施策を担当する課又は室(以下「施策担当課等」という。)に男女共同参画施策苦情処理申出受付書(別記第2号様式(略))を送付するものとする。

2 施策担当課等が、直接苦情の申出を受け付けた場合においては、男女共同参画施策苦情処理申出受付連絡書(別記第3号様式(略))を女性政策課に送付するものとする。

(申出の処理)

第6条 苦情の申出に対する処理は、施策担当課等が責任を負う。

2 苦情の申出に対する処理を行うに当たって、専門的な意見を聴く必要があると認めるときは、京都府男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

(個人情報保護)

第7条 苦情の申出の処理に当たっては、個人情報の保護に留意するものとする。

(回答)

第8条 苦情の申出に対する回答に当たっては、女性政策課と事前に協議の上、施策担当課等が行うものとする。

2 苦情の申出に対する回答は、原則として、苦情を受け付けた日から30日以内に行うものとする。

(報告及び公表)

第9条 施策担当課等は、男女共同参画施策苦情処理申出処理結果報告書(別記第4号様式(略))により、苦情の申出に対する処理結果を女性政策課に報告するものとする。

2 女性政策課は、苦情の申出の処理結果の概要を府民に公表するものとする。

(他制度との関係)

第10条 府が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼす施策についての苦情の申出が、他の制度に基づき行われた場合は、その処理に当たっては、本要綱による事務処理も併せて行うものとする。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

主要項目一覧表

市区町村名	担当課(室)名	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)				女活法計画		DV基本計画		男女共同参画・女性のための総合的な施設名称
				条例名称	公布日	施行日	策定予定	計画名称	計画期間	有		有				
										有	無	有	無			
福知山市	地域振興部人権推進室	有	有	福知山市男女共同参画推進条例	平成18年9月27日	平成18年10月1日		第3次福知山市男女共同参画推進計画 はばたきプラン 2011後期計画	平成28年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	福知山市男女共同参画センター				
舞鶴市	人権啓発推進室 課	有	有	舞鶴市男女共同参画推進条例	平成26年6月30日	平成26年7月1日		舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン」(第3次)	平成29年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一体	有	舞鶴市男女共同参画センター				
綾部市	市民環境部人権推進課	有	有	綾部市男女共同参画条例	平成18年3月30日	平成18年4月1日		綾部市男女共同参画計画第3次あいプラン	平成23年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	綾部市男女共同参画センター				
宇治市	男女共同参画課	有	有	宇治市男女共生きまづくり条例	平成16年10月8日	平成16年12月7日		宇治市男女共同参画計画 第4次Uあさぎプラン	平成28年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	宇治市男女共同参画支援センター				
宮津市	市民課	有	有				無	宮津市男女共同参画基本計画「うーバンド」2017～	平成29年4月 ～ 令和9年3月	一体	有					
亀岡市	人権啓発課	有	有	亀岡市男女共同参画条例	平成14年12月25日	平成15年4月1日		ゆー・あい・スプランプラン～亀岡市男女共同参画計画～	平成23年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一体	有					
城陽市	市民活動支援課	有	有	城陽市男女共同参画を進めるための条例	平成17年7月1日	平成17年7月1日		第3次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」	平成22年4月1日 ～ 令和9年3月31日	一体でない	有	城陽市男女共同参画支援センター				
向日市	広聴協働課	有	有	向日市男女共同参画推進条例	平成18年3月27日	平成18年4月1日		第2次向日市男女共同参画プラン	平成23年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	向日市女性活躍センター				
長岡京市	男女共同参画センター	有	有	長岡京市男女共同参画推進条例	平成22年9月27日	平成22年10月1日		第2次向日市男女共同参画プラン	平成23年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	向日市女性活躍センター				
八幡市	市民部人権啓発課	有	有	八幡市男女共同参画推進条例	平成21年3月30日	平成21年4月1日		長岡京市男女共同参画計画 第6次計画	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	一体	有	男女共同参画センター				
京田辺市	市民部市民参画課	有	有	京田辺市男女共同参画推進条例	平成22年9月29日	平成22年10月1日		八幡市男女共同参画プラン～「ふ」計画Ⅱ(後期プラン)	平成28年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	八幡市女性ルーム				
京丹後市	市民課	有	有	京丹後市男女共同参画条例	平成23年7月1日	平成23年7月1日		第2次京田辺市男女共同参画計画	平成23年4月 ～ 令和3年3月	一体	有	京田辺市女性交流支援ルーム				
南丹市	人権政策課	有	有	南丹市男女共同参画推進条例	平成27年3月30日	平成27年4月1日		第2次京丹後市男女共同参画計画	平成28年4月 ～ 令和8年3月	一体	有	京丹後市女性センター				
木津川市	生涯学習課	有	有	木津川市男女共同参画推進条例	平成19年3月12日	平成19年3月12日		第2次南丹市男女共同参画行動計画	平成31年4月 ～ 令和10年3月	一体	有					
大山崎町	総務部総務課	有	有				無	木津川市男女共同参画計画後期計画「新キョリさわやかプラン」	平成27年4月1日 ～ 令和3年3月31日	一体でない	有	木津川市女性センター				
久御山町	教育委員会 社会教育課	無	無				無	大山崎町第3次男女共同参画計画「みとめ愛プラン」	平成29年4月 ～ 令和5年3月	一体	有					
井手町	総務部企画財政課	有	有				無	久御山町第2次男女共同参画プラン	平成25年4月 ～ 令和5年3月	一体	有					
宇治田原町	総務部企画財政課	有	有				無	宇治田原町男女共同参画計画	平成23年4月1日 ～ 令和3年3月31日	一体でない	有	井手町婦人研修センター				
空置町	総務財政課	無	無				無			無	有					
和束町	人権啓発課	無	無				無			無	有					
精華町	人権啓発課	有	有	精華町男女共同参画推進条例	平成25年3月29日	平成25年10月1日		精華町第2次男女共同参画計画	平成27年3月 ～ 令和2年3月	一体でない	有					
南山城村	保健福祉課	無	無				有			無	有					
京丹波町	住民課	有	有				無	京丹波町第2次男女共同参画計画	平成29年4月 ～ 令和9年3月	一体	有					
伊根町	住民生活課	無	無				無			無	有					
与謝野町	企画財政課	無	無				無	みんなの和スプラン第2次与謝野町男女共同参画計画	平成31年4月 ～ 令和9年3月	一体でない	有					

※1 男女共同参画に関する計画と女性活躍推進法第6条の推進計画の関係
 ※2 男女共同参画に関する計画とDV防止法第2条の推進計画の関係

【女性の登用】

市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく 委員会等における登用状況						管理職の在職状況				
	目標 値 (%)	目 標 年 度	審 議 会 等 数	うち 女 を 性 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 等 性 員	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 を 性 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 等 性 員	女 性 比 率 (%)	審 議 会 等 数	うち 女 を 性 含 む 員 数	総 委 員 数	うち 女 等 性 員	女 性 比 率 (%)	管 理 職 総 数	うち 女 性 性 数	女 性 比 率 (%)	管 理 職 総 数	うち 女 性 性 数	女 性 比 率 (%)
福知山市	30	令和2年3月	61	48	812	239	29.4	50	44	774	232	30.0	6	4	38	7	18.4	169	42	24.9	103	17	16.5
舞鶴市	35	令和3年3月	39	36	666	180	27.0	39	36	666	180	27.0	5	4	36	9	25.0	151	23	15.2	109	16	14.7
綾部市	40	令和3年3月	26	26	335	106	31.6	26	26	335	106	31.6	6	5	55	9	16.4	65	13	20.0	50	8	16.0
宇治市	35	令和3年3月	93	80	1,247	350	28.1	29	27	534	147	27.5	6	6	36	7	19.4	99	10	10.1	72	9	12.5
宮津市	35	令和3年3月	66	49	761	175	23.0	20	19	270	64	23.7	6	5	40	9	22.5	35	3	8.6	32	2	6.3
亀岡市	50	令和3年3月	52	48	660	195	29.5	34	32	456	128	28.1	6	4	66	15	22.7	134	35	26.1	111	28	25.2
城陽市	35	令和3年3月	58	46	653	182	27.9	52	45	616	180	29.2	6	1	37	2	5.4	69	6	8.7	54	5	9.3
向日市	40	令和3年3月	58	46	698	234	33.5	20	14	200	52	26.0	6	5	31	8	25.8	62	18	29.0	56	17	30.4
長岡京市	40	令和3年3月	55	51	592	200	33.8	32	31	346	112	32.4	6	4	31	6	19.4	102	26	25.5	91	26	28.6
八幡市	40	令和3年3月	68	60	725	251	34.6	16	16	259	69	26.6	6	4	37	7	18.9	94	13	13.8	62	4	6.5
京田辺市	33	令和3年3月	72	61	1,079	364	33.7	46	40	616	178	28.9	6	4	40	9	22.5	104	21	20.2	87	21	24.1
京丹後市	40	令和3年3月	35	26	403	102	25.3	35	26	403	102	25.3	6	2	39	4	10.3	122	20	16.4	68	5	7.4
南丹市	30	令和11年3月	48	36	556	127	22.8	41	36	556	127	22.8	5	2	62	5	8.1	67	18	26.9	50	8	16.0
木津川市	35	令和3年3月	42	32	499	157	31.5	36	28	466	152	32.6	6	4	33	5	15.2	96	23	24.0	83	18	21.7
大山崎町	25	令和5年3月	14	7	174	24	13.8	13	6	147	23	15.6	6	3	24	4	16.7	29	5	17.2	17	2	11.8
久御山町	33	令和5年3月	33	25	367	88	24.0	11	9	141	26	18.4	5	3	33	4	12.1	23	2	8.7	18	2	11.1
井手町	-	-	-	-	-	-	-	9	5	111	13	11.7	5	3	25	5	20.0	22	7	31.8	15	4	26.7
宇治田原町	30	令和3年3月	19	14	220	44	20.0	19	14	220	44	20.0	6	2	35	3	8.6	18	4	22.2	15	4	26.7
笠置町	-	-	-	-	-	-	-	6	3	67	11	16.4	4	0	21	0	0.0	12	5	41.7	10	3	30.0
和束町	-	-	-	-	-	-	-	3	2	41	5	12.2	4	1	23	2	8.7	16	6	37.5	14	4	28.6
精華町	40	令和2年3月	18	16	221	67	30.3	18	16	221	67	30.3	6	4	30	6	20.0	44	6	13.6	32	2	6.3
南山城村	-	-	-	-	-	-	-	4	2	54	12	22.2	5	1	26	4	15.4	9	2	22.2	9	2	22.2
京丹波町	30	令和3年3月	13	13	176	58	33.0	13	13	176	58	33.0	6	1	36	3	8.3	38	11	28.9	24	2	8.3
伊根町	-	-	-	-	-	-	-	10	6	112	18	16.1	5	2	27	3	11.1	7	0	0	7	0	0
与野町	30	令和4年3月	25	24	284	77	27.1	25	24	284	77	27.1	6	4	45	6	13.3	44	14	31.8	44	14	31.8
合計			895	744	11,128	3,220	28.9	607	520	8,071	2,183	27	140	78	906	142	15.7	1,631	333	20.4	1,233	223	18.1

※調査時点は昭和平成31年4月1日

令和元年度 男女共同参画に関する年次報告

令和2年3月発行

発行 京都府府民環境部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

電話 075-414-4291 ファクシミリ 075-414-4293

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>

